

4-3 ODA関係機関

1. アクションプランの基本方針

(1) 学校教育における「開発教育」と「国際理解教育」の概念の整理

学校教員アンケート無作為調査から、学校教育現場では国際理解教育という言葉が一般的である一方、開発教育という言葉は約1割ぐらゐの認知度という実態が明らかとなった。

そこで、本調査研究では、開発教育は、国際理解教育と歴史的な背景において若干違いはあるが、内容的には重なり合う部分が多くなってきていることから、学校教育の現場において、開発教育に関連する諸活動の一層の充実を目指して、開発教育か国際理解教育か、という二者択一を避け、学校教育における国際理解教育の枠組みの中で、開発教育を推進していくこととしてとらえることとした。

(2) アクションプランの実施時期

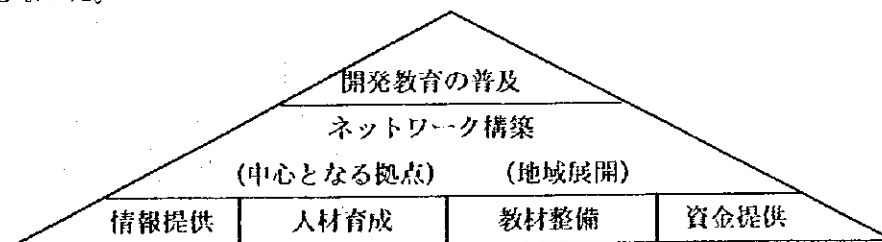
アクションプランは、今後3年間位に実施する範囲のものを列挙した。厳しい財政事情の中で、新規の予算要求作業等によってはかなり時間を要するものもあり、実現に持っていくまでに3年を超えてしまうようなものもある。しかしながら、そういうものについては3年以内に準備委員会を設置するなど、3年以内にODA関係機関が何らかのアクションを起こすというものについて中心に整理した。

(3) 評価

3年後にその達成度を関係者の間で評価し、フォローアップしていく。

2. ODA関係機関によるアクションプランについて

アンケート・インタビュー調査等で、開発教育支援の課題が浮き彫りとなった。(以下図参照) 一段目は学校教育現場や社会への開発教育の普及の必要性、三段目は情報、人材育成、教材、資金の問題、そして二段目はそれらをつなぐネットワークの未構築、このような6つの課題が明確となった。



この課題ごとに、ODA関係機関のアクションプランの6つの柱という形でまとめた。すなわち、(1) 開発教育の普及、(2) 情報提供、(3) 人材育成、(4) 教材整備、(5) 資金提供、(6) ネットワーク構築という柱である。1つ1つの柱について、具体的に以下のようなアクションプランを検討している。

(1) 「開発教育の普及」

①ODA関係機関、NGO、地域国際化協会などの参加する定期連絡会を実施する。(必要な関係省庁の参加を要請する。)

現状では、ODA関係機関が一堂に会する連絡会はほとんどない状況である。しかしながら、

開発教育を普及していくのであれば、情報を交換する場が必要である。そこで、具体的なアクションとしては例えば外務省が中心となり、JICAが事務局という役割で、定期的を開催していく。外務省は1987年に「開発教育を考える会」を省内で有識者を招いて行った実績があり、また、1998年1月のODA改革懇談会報告書では「外務省が関係省庁の協力と教育関係者やNGO関係者の幅広い参加を得て、『開発教育を考える会』と同種の会合を開催することを提案する」とあり、引き続きこのような会を実施するという提言もあることから、その動きと合わせて定期連絡会を行う。

② 教員等への開発教育の認知拡大を図る。

具体的には学校教員、学校、教育委員会、そして文部省等のサポートを得て、開発教育の普及と認知拡大に努めていく。

③ 各地域における担い手・支援者による定期連絡会を開催する。

後述する地域展開と重なるが、各地域ごとに普及のためのアクションを起こしていく必要がある。具体的には、モデルエリア等を選定し、担い手の方々を集め、地域に根ざした定期連絡会を開いていく。そういう連絡会をそれぞれ全国に20カ所ほど展開しているJICAの国際センターやAPICの国際協力プラザコーナーが側面的に支援していく。

④ 社会のニーズを引き出すためにも、メディアへの働きかけを行う。

新聞、テレビ、教育出版社、そして、その他教育メディア媒体等に働きかけていく。開発教育という情報の必要性、そして、ODA関係機関が開発教育支援を行っているという情報を発信していく。

⑤ 開発教育支援のためにODA関係機関の広報誌を活用する。

外務省、JICA、OECD、APIC等、おのおの広報誌を発行している。具体的には、開発教育のコラムや、特集を設ける。例えばJICAでは、開発教育に特化した広報誌づくりを今後進めていくことを検討している。

(2) 「情報提供」

① ODA関係機関のホームページを充実させ、多様なサイトや学校とリンクする。

学校教員無作為アンケート結果でも、情報の足りないことが、開発教育を取り上げない理由として挙げる教員の多かったことから、ホームページを充実することにより、情報の発信の強化を図る。外務省、OECD、APICのODA関係機関、開発教育協議会等のNGO、それから学校教員もホームページを開設している。それらをリンクし、充実、強化させていく。外務省は、来年には外務省のホームページのほかにODAのホームページを強化する予定で、OECD等もホームページに開発教育のコーナーを設けていくことを検討中である。

② ODA関係機関の実施する開発教育支援プログラムの一覧を提供する。

ODA関係機関が共に情報を提供し、それぞれの機関の開発教育支援事業の概要について一覧としてまとめ、それを広く学校教員に発信していく。

(3) 「人材育成」

① ODA関係機関による教育現場への講師派遣の充実を図る。

例えば外務省では「ODAティーチ・イン」という、大学等への講師の派遣を実施している。OECDも小・中・高・大学に職員による講師派遣を実施している。JOCA、協力隊を育て

る会等の取り組みとしては、全国2万人近くいる青年海外協力隊のOB・OG等の講師派遣が挙げられる。今後はこのアクションプランを踏まえ、ますます講師派遣の充実、国際協力の生の体験談について語る機会を増やすという計画を考えている。また、JICAも平成11年3月に職員等の講師派遣（「サーモンキャンペーン」）を開始した。

②開発教育支援者の研修及び担い手の研修・支援を充実する。

まず開発教育支援者の研修、すなわちODA関係機関内部でも開発教育への理解が少ないことから、内部の研修を実施する。そして、担い手、すなわち教員の有志等に対しても研修の実施を支援する。例えば、教育委員会等はさまざまな教員研修プログラムを実施していて、そのような場にODA関係機関が講師を派遣し、教材を提供する。また、ODA関係機関が、ファシリテーター育成を支援する余地もある。

③開発教育推進のために、地域の核となる人材を配置または育成する。

例えば、JICAでは国際協力推進員という制度があり、全国に6人配置している。協力隊のOB等を地方自治体に派遣し、JICAとの調整役をしている。その国際協力推進員を大幅に増員し、地域の核となる人間を育てていく。APICも、先述のとおり全国約25カ所（1999年3月現在）に国際協力プラザコーナーを設置しており、そのプラザコーナーとJICA、支部・センター、国際協力推進員等のネットワークの強化が急がれる。

(4)「教材整備」

①教材作成者への素材の提供を強化する。

大きく分けて学校教員の教材のニーズは2つあり、1つ目は素材（例えばプロジェクトの情報、写真等）と、2つ目は実践的な、すぐに使える副読本や教材であった。それらを踏まえ、素材に関しては素材の収集と、貸し出しを行う。特に、外務省、JICA、OECD等では、開発途上国での情報、写真等を多数持っているので、より情報を発信し、整理して教育現場に貸し出す体制に持っていく。

②教材に関する情報を整備する。

ODA関係機関の所有する教材についての情報の一覧を作成し、どのように貸し出しているかわかるようにする。また、ホームページ、パンフレット等で広くPRする。

③教員等の教材製作を支援する。

教材をつくっていく上で資金的な補助が欲しいという声がアンケート・インタビュー調査で見られた。そこで、教員の有志で教材を製作している方について支援する。（後述の資金提供を参照。）

④ODA関係機関ならではの教材を開発・作成する。

ODA関係機関では、これまで多数の教材を開発・作成してきた。外務省、JICAでも作成しており、例えばOECDでは「円借款って何ですか？」というパンフレットを作成し、APICは今年「ODA開発教育キット」という、ビデオと副読本の組み合わせによるセットを作成した。JICAは「ワールドボックス」といわれる、いわゆる開発途上国の日用品、教科書等を各国ごとに集めた教材を開発している。また、協力隊を育てる会でも開発教育を考える会の「地球の仲間たち」というスライド教材を貸し出しを行っている。これらを今後より充実させていく。

⑥開発教育教材コンテストを実施する。

例えば、JICAでは中学生、高校生、大学生等を中心とする作文コンテストを行っている。それを更に発展させ、全国に開発教育教材のコンテストを実施することを検討していく。

(5)「資金提供」

①開発教育支援事業に対して資金助成制度を設立する。

カナダやアメリカ等の国々では、各国開発援助庁がNGOや教育現場に対して国内の開発教育支援のための具体的な資金助成制度を確立している。日本においては、外務省がNGO補助金等を実施している。JICAも平成11年度から、「開発パートナーシップ事業」と称し、NGOを支援するための資金等の新制度を設立する予定だが、国内の開発教育を行うNGOや自治体等に資金助成する制度はほとんど開かれておらず、海外の現場で活動するNGO等に対しての資金提供しか開かれていない状況にある。本アクションプランにおける「資金提供」とは、日本国内のNGO、教育関連団体、国際交流団体等に、外務省やJICA等のいわゆるODA予算を使って支援する道を切り開いていきたいというものである。これは、予算要求等の作業が必要となってくるので、3年以内に体制を確立するのは難しいが、3年以内に何らかの形で着手する。

(6) ネットワーク構築

そして最後にネットワーク構築については、全国レベルの拠点、そして地域ごとの拠点、という意味で2つ項目を挙げる。すなわち、全国レベルの拠点として開発教育支援ネットワーク(仮称)を構築し、このセンターを核に、各地域のネットワークを結ぶ。

それから、同時並行的に地域展開及び地域の拠点整備を行う。

①開発教育支援のためのネットワークを構築する。

アンケート・インタビュー調査結果により、ネットワークづくりが将来必要であることが明らかとなった。しかしながら、現在はODA関係機関、NGO、教育関係者、マスコミ、出版社等が連携して協力し、情報と人が集まり、ネットワークの拠点になるような窓口がない。例えば英国等では、開発教育センターというネットワークの拠点を持っている国々もある。それに習い、日本においても、こういう開発教育を支援するためのネットワークを立ち上げる。

②地域の拠点を整備する。

同時に、地域拠点は先述のとおりモデルエリアを指定し、3年以内に準備する。具体的には、例えば青年海外協力隊の広尾の訓練所を開発教育支援のネットワークの拠点として情報と人、そして資金等の支援ができないか、検討している。これは、関係者の理解や、予算的な手当等が必要なので、3年以内に実現まで持っていくのは非常に困難であるが、少なくともこの開発教育支援ネットワークのための設立委員会等を3年以内に立ち上げられる準備をしたい。

以上が6つの柱に基くアクションプランの詳細についてである。この6つの柱は、先述のとおりODA関係機関が今後開発教育支援に向けて、方向を示した大きな柱である。これについてはODA関係機関の委員の方々等からコンセンサスを得て、更にこの6つの方向に向かって各機関の個別具体的な計画等について検討した。その詳細については第5章をご覧いただきたい。

4-4 開発協力・開発教育団体 (NGO)

1997年7月、ドイツのハンブルグでユネスコ主催による「第5回国際成人教育会議」が開催された。この会議で採択された「成人教育に関するハンブルグ宣言」は、その冒頭で「人権の最大限の尊重を基礎とした人間中心の開発ならびに参加型の社会のみが、持続可能かつ公正な開発をもたらしうることを再確認」した上で、「成人教育は、権利以上のものであり、21世紀の鍵である」と述べている。さらに、この「ハンブルグ宣言」の実現に向けた行動計画である「未来へのアジェンダ」の中では、成人教育が取り組むべき21世紀の課題として、「貧困の除去、民主主義の前進、人権の擁護、平和の文化の促進、積極的な市民の育成、市民社会の役割の強化、女性の平等の保証とエンパワメントの促進、文化の多様性の尊重、国家と市民社会のパートナーシップなど」が挙げられている。そして、「人々に対する啓発とエンパワメントを行うことによって、民主主義、平和、発展のために重要な役割を果たし」ているNGOや草の根レベルの団体に適正な財政支援を行うことが盛り込まれている。

ハンブルグ会議で提示された認識や課題は、1990年の「万人のための教育世界会議」に始まり、ブラジルでの「地球サミット」やコペンハーゲンでの「社会発展サミット」など、90年代に開催されてきた国連主催の会議での議論を集約したものである。すなわち、開発・環境・人権・平和・ジェンダーなどといった人類共通の地球的規模の諸問題を解決していくには、教育の果たす役割が重要であるとともに、NGOが持つ教育力や教育的機能を強化していくことが、今や国際社会における共通理解となっているということである。地球的課題に対する取り組み方や21世紀の教育のあり方に対する国際的な認識が変わりつつある中で、日本国内でも教育改革が進んでいる。中央教育審議会をはじめとする各種関係審議会の最近の答申を見ると、「生きる力」や「総合的な学習の時間」といった変化に向けた姿勢を見て取ることが出来る。日本の教育現場に閉塞感が募り、日本の子どもたちが互いに傷つけ合うような状況の中で、日本の戦後を支えてきた教育の内容や制度そのものの再構築が求められているといえよう。学校と家庭と地域社会との連携による学校教育の改革、そして、学校教育と社会教育との連携による生涯学習社会の創出に向けて、開発教育や地球市民教育をはじめ、環境教育や人権教育などの新しい教育・学習活動の実践を重ねてきたNGOが果たせる役割は決して小さくないはずである。特に学校教育との関連で言えば、2002年から導入される「総合的な学習の時間」においては、学習課題として、国際理解・環境・福祉などが例示され、「体験的な学習」や「問題解決的な学習」の重視が明記されている。

ここに示された課題に対しては、NGOが既に「参加型学習」の理念や手法を活用した教育・学習活動を実践してきた。その経験とノウハウはこれからの学校教育にとって貴重な資源になるものと思われる。

このように、これからの教育を取り巻く国際社会や日本社会の状況を概観した場合、開発教育を進めようとする日本の開発NGOや教育NGOに期待される具体的な役割としては、どのようなことが考えられるだろうか。開発教育を進めようとする開発NGOや教育NGOの抱える問題点や課題も踏まえながら、次の8点を指摘しておきたい。

(1) 「理論研究・研究交流」

日本に紹介されておよそ20年。開発教育は草の根の国際協力活動の現場経験を基礎に、主に学校外教育を活動現場としてその実践を先行させてきたことは既に述べた。その反面、社会科学あるいは教育学的な見地に立った理論的な研究は立ち後れており、社会的認知を阻む一因にもなっていると考えられる。後述の政策提言や教材開発などを進めていく上でも、開発教育の理論研究が不可欠であり、環境教育や人権教育などの隣接教育領域との比較研究や関係学会などとの研究交流も同時に進めていくことが必要であると思われる。そうした研究活動に対しては、開発NGOや教育NGOからの現場情報や実践経験の提供が期待できる。

(2) 「制度改革・政策提言」

開発教育は、日本国内の教育課題に対してこれまで積極的に取り組んでは来なかったのが実状である。そのことを反省し、日本の教育の危機的状況の打開に向けて、開発教育の実践経験や今後の研究成果を教育行政をはじめ、広く社会に対して提案提言していくことは、開発教育実施機関の重要な役割である。特に、開発NGOは、地球的規模の諸問題の解決に向けて教育が果たすべき役割が重大であるとの「ハンブルグ宣言」の趣旨を自覚して、教育行政などに対する政策提言活動の優先順位を高めていくことを求めたい。

(3) 「教材開発・普及」

2002年から導入される「総合的な学習の時間」では、国際理解・環境・福祉・情報などが学習課題として例示されており、「総合的な学習の時間」用の副読本や教材の開発が急がれている。こうした学校現場のニーズに応えるような教材開発に向けて、たとえば、開発NGOは現場情報の提供を、教育NGOは教材開発のノウハウを提供し、ODA実施機関や教育関係者などとの共同作業を実施していくことを期待したい。

(4) 「人材養成・確保」

今後開発教育を進めていく上では、参加型学習の理念や手法を体得したファシリテーターと呼ばれる指導者の養成が急務である。学校教育においては教員に、社会教育においては社会教育主事などに、そうしたファシリテーターとしての役割が求められるとすれば、教員や教育行政職員の現職研修をはじめ、教育学部や教員養成課程の中に、参加型学習や開発教育などに関する履修科目を設けていくことが必要となろう。

また、そうした人材養成に既に取り組んでいる教育NGOは、各種研修プログラムの企画運営や講師派遣といった形で、開発教育の人材養成の協力していくことができる。

(5) 「情報提供・企画相談」

開発教育を学校現場をはじめ、地域社会の中で広げていくために、たとえば、学校の教員や公民館の社会教育主事が、開発教育の教材などに関する情報サービスを受けたり、国際理解講座などの企画相談ができるような機能をもった窓口や拠点が必要となるであろう。実例としては、イギリスの開発教育センター（DEC）などが挙げられるが、各地のニーズや実状に合わせて、教育NGO、YMCAなどの社会教育団体、地域国際化協会、青年海外協力隊関連団体、JICAの地域センター、大学、社会教育施設、教育センターなどが、資源を提供し合って、

開発教育の情報提供拠点を共同運営していくようなことも一案である。その際に、NGOはこれまでの実践経験や開発されてきた教材資料などの提供をはじめ、そうしたコーディネーター役を果たせる人材を提供していくことが可能であろう。

(6) 「地域連携・地域支援」

開発教育の普及推進が進んでいくということは、地域内の関係団体が互いの資源を提供し合いながら、これからの教育や学校のあり方について自由に議論し、学習内容や学校行事を考え、教材づくりをしていくためのネットワークが進んでいくということでもある。その過程自体が、「学校を開く」ことであり、「地域の教育力」を高めることであり、「為すことによって学ぶ (learning by doing)」という参加型学習の本来の姿であるといえる。当然、その過程には、学習者である子どもたちや地域住民自身も参加していくことになるだろう。そうした地域内の連携から、地域間の連携が生まれ、教育現場の声が世論となれば、それは「政策提言」となり、「制度改革」へとつながっていくことが期待される。

幸い、既に全国各地にNGO関係者や教員や協力隊OBなどがメンバーとなって、開発教育の研究会や関連ネットワーク組織が生まれてきているので、こうした組織や機能を充実させていくために、地域の実情に見合った支援制度を確立していきたいものである。

(7) 「資金確保」

上記のような課題に取り組み、開発NGOや教育NGOが相応の役割を果たしていくための財源をどこに求めていくのかはやはり大きな課題である。公的資金による必要最低限の予算措置を求めていくことも必要であると思われるが、その一方で、マスコミ・企業・助成財団・各種組合など、各セクターからの支援を仰ぎ、「開発教育振興基金 (仮称)」のような民間基金の創設をNGOの発意で提案してみたい。他方、NGOにおいては、外部資金に依存しないためにも、自己資金の確保に努めていくことも求められよう。

(8) 「広報・キャンペーン」

開発教育の教材開発や人材養成などとは別に、開発教育の活動自体を広く社会に紹介していくことも重要である。そのための広報媒体を開発し、対社会キャンペーンを企画するなどして、広く一般からの理解と支持を獲得していく必要がある。その際には、開発教育団体のみならず、他の隣接教育団体や国際協力団体と連携することで、より大きな相乗効果を生むことができるであろう。

4-5 地域国際化協会

日本において開発教育が広がりを見せない原因は地域で開発教育を担っている教員やNGO、民間教育団体関係者など、個々の団体や個人が有する経験やノウハウ、情報が社会全体のものとして共有化されてきていないことに起因すると考える。共有化できず、一部の限られた熱心な人たちによって担われている現状を改善し、裾野を広げていくためには、貴重な人材、情報、ノウハウ等を有機的に連携し、社会全体として活用できる推進体制（システム）を構築することが必要である。

1. コーディネーション機関の創設

開発教育を地域の中で推進し、多様な形で展開していくためには、開発教育に取り組む地方自治体、社会教育機関、国際協力機関・団体（NGO）等が組織の枠を超えて連携することが何よりも重要である。そのためには、地域連携を司る「コーディネート機関」が必要である。そして、コーディネート機関がその役割を果たすためには次のような機能が必要である。

(1) コーディネート機能

調整というよりは「連携」「つなぐ」。連携が求められるものはさまざまあるが、まず、ひとつは教育行政（自治体、教育委員会、学校）間の連携。次いで、開発教育の現場となる学校や社会教育機関、青年団体、女性団体、子供会、PTAなど既存の団体・機関とNGOの連携。生涯教育や社会教育と開発教育の連携。あるいは、それぞれのテーマ性や専門性を持つNGO間や、NGOと国際協力事業団など国や国際機関との連携。大学高等教育機関と自治体、NGOの連携など。こうした連携が生まれることによって地域全体としての開発教育が推進されるとともに、担い手となる人材養成やプログラム開発も可能となるであろう。

(2) ドキュメントセンター機能

開発教育に関する人材、教材、研究機関、推進団体、講座やセミナー等の催し、先進的な取り組み事例などの情報を収集し・整理し、さまざまな問い合わせに対応（提供）していく。また、情報は、地域の国際協力や国際交流をはじめ、人権や環境、福祉などさまざまな分野の団体、市民グループの活動や人材も収集し、地域の社会資源を十分に活用できるようにすることが大切である。

そして、収集した情報は、地域の人材活用のための人材リストをはじめ、団体リスト、教材リストなどデータベース化し、インターネットなどの手段を通して広く公開し、関心のある人がいつでもどこでも閲覧、入手できるようにしておく。

(3) サポートセンター機能

関心があり、取り組みがわからない人や団体、学校、社会教育機関に対して相談に乗り、収集した情報を適切に提供するとともに、当初は一緒に企画・実施するなどノウハウをアドバイスしながら、徐々に独自に企画・実施できるよう支援・育成していく。また、各関係団体・機関の広報誌やマスコミの協力を得て、広範な広報活動にも努める。

(4) インターメディアリー機能

現状の課題のひとつに予算不足があげられていたが、助成財団やロータリークラブ、企業など財政的な支援を得られる団体と実施機関、団体を繋ぐことも重要で、資金の有効活用にも

つながる。

(5) シンクタンク機能

情報やノウハウを提供するだけでなく、地域の特性（歴史や風土、文化、産業、人材等）を生かした、あるいは地域社会や市民ニーズに基づいたプログラムの実践など、開発教育の充実を図るためのプログラム開発を行う。また、大学や教育センター、NGOと連携し、それぞれが持つ経験や情報、ノウハウを生かして教員や担い手となる人材の研修を実施したり、地域の実情や目的に応じた開発教育を行う。例えば、社会教育主事を対象に、大学と連携して「開発教育主事コース」を創設することも考えられる。

これらの機能を担う地域のコーディネーション機関としては、地域国際化協会の役割であると考えられる。なぜならば、地域国際化協会は、地方自治体が事業の安定性、継続性、信頼性を図ることや、対処しなければならない問題、活動に自治体より柔軟かつ敏速に対応できることを目的として設立したものである。地域国際化協会は自治体とNGOの中間に位置し、直接、行政では難しい、NGOでは担いにくい部分を実践できるという優位性を持っているのである。この点を大いに活用することによって、コーディネーション機能を果たすことができると思われる。ただ、言うまでもなく、その機能を担うのは「人」であり、コーディネーターとしての資質を備えた自前の人材を雇用、育成していかなければならない。

2. 地方自治体内の推進体制の整備

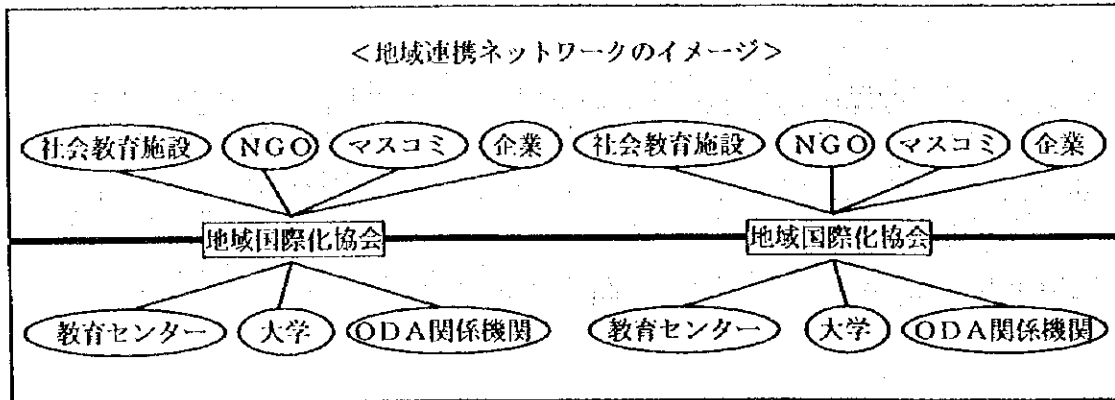
開発教育の取り組みは狭い意味の教育に限定されるべきではなく、自治体の各部署に関連する事柄であり、全庁的に取り組むべき施策として認識し、開発教育施策の立案や各局の関連施策を総合的に調整する連絡組織としての主官課を位置づけ、教育行政全般のヨコの連絡・推進体制を設置する。

3. 開発教育ネットワークの形成

開発教育の人材や情報、経験、ノウハウを共有化していくためには、「開発教育ネットワーク」の形成も必要である。しかし、開発教育の普及促進のための新たなネットワーク組織を構築する必要はなく、地域国際化協会がコーディネーション機関を担うことによって必然的につくられるネットワークを活用することで、その機能は果たせるのである。

開発教育促進のためのネットワークは、単に組織・団体名を連ねる形式的なネットワークではなく、真に機能する有機的なネットワーク化を図ることが不可欠である。さらにいえば、東京を核にした放射状のネットワークではなく、各地域のネットワークとネットワークが繋がる「インターネット型」のシステムが必要である。例えば東京中心、という一カ所を拠点にしたネットワークでは情報が画一的になり、それぞれの地域の特性を生かせるようになる。

そのためには、地域国際化協会が各都道府県、政令指定都市の各地域国際化協会の地域単位で、地元の開発教育に実績のあるNGO、社会教育機関・団体、大学、国際協力事業団地域センターなどと連携する「地域連携ネットワーク」を形成するとともに、全国59の地域国際化協会間や全国11の国際協力事業団の国際センターが連携する「全国規模ネットワーク」を重層的に構築していくことが必要である。



ネットワークの形成にあたっては、何のためのネットワークなのか、その目的を明確にすることが重要である。つまり、開発教育のネットワークは、次のような、開発教育の裾野を広げ、協働事業のためのネットワークでなければならない。

- (1) 情報や経験を共有するためのネットワーク
- (2) 人材(担い手)育成のためのネットワーク
- (3) 財源の確保、有効活用のためのネットワーク
- (4) プログラム開発、教材開発のためのネットワーク

開発教育は、開発、環境、人権、平和、福祉など多分野にわたる課題を抱えており、地方自治体の取り組みにあたっては行政の部局の壁を超えた取り組みが求められる。さらに地域における開発教育が地域の多様な団体とのネットワークを活用しつつ広めていくプロセスは日本の縦割り行政の弊害を見直す機会にもなるだろう。市民活動と教育現場を繋ぐ新たな教育の枠組み作りが今求められている。

4-6 マスコミ

1. 開発教育啓蒙キャンペーンの役割

新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどマスメディアは集団伝達（マスコミュニケーション）を可能にする。それゆえに不特定多数である一般民衆への啓蒙、広報効果は極めて高い。

今回のアンケート調査結果をみても多くの教員たちは貧困、飢餓、難民、環境問題など開発教育に属するリアルタイムの情報をマスメディアから収集したり、啓蒙されたりしている。

また、国際協力事業団（JICA）の中・高生エッセイコンテストでも、かなりの学生たちは主に新聞、テレビ報道に触発されて国際理解、開発教育に属する国際協力の必要性や重要性を訴えるように作文する。開発教育は飢餓、難民という現実の出来事を直視しながら、地球、人類社会の未来、そのあり方を問うものであるとしたら、マスメディアは世界の現実を日々伝えているので、開発教育の生きた教材としての役割は大きいといえる。

しかし、マスメディア報道は客観的に不特定の読者の求める情報を提供することだから、開発教育という特定課題を念頭において情報提供するわけではない。したがって、情報を受ける側が個々の立場で情報を活用することが大切である。開発教育の場合、それに携わる者が個々の考え方でマスメディア情報を収集したり、啓蒙されたりしているのが現状といえる。その意味で、マスコミの開発教育に対する役割は大きくいって、無意識のうちにおける開発教育の社会教育キャンペーン効果ではないかと考える。

次いでマスメディアへアプローチする場合の留意点を考えてみよう。開発教育広報としてのニュース・リリース等の提供、共同イベント企画の提供なども重要だが、マスメディア側には独自の「ニュース・バリュー」という報道基準があるが、それをクリアしないと開発教育を意図したニュースは取り上げられない。これらの情報提供はあくまでも“受け身”であることを認識しなければならない。

ただ、マスメディアは「社会の鏡」といわれるように社会の時代的な傾向を強く反映する。その意味では4年前の阪神淡路大震災を契機に新しい社会的勢力として台頭してきたNGO、市民活動を紙面、番組に積極的に反映させようとしているので、現状では開発教育の普及をめざす国際ボランティア型NGO、NPOグループあるいはODAを推進する政府関係者は国内ボランティア型NGO、NPOグループと連携して開発教育の啓蒙キャンペーンすることが効果的だといえる。

また、マスコミとの共同キャンペーンを展開する場合、たとえば緒方貞子国連難民高等弁務官、黒柳徹子ユニセフ親善大使、紺野美沙子UNDP親善大使等々の社会的に知名度の高い人物が関係する形でのアプローチも見逃せない方法といえる。

いずれにしてもマスコミの「ニュース・バリュー」基準に合格するアプローチを研究しなければ、マスコミに開発教育の担い手としての役割を見出すことはできないだろう。

2. 開発教育教材提供の役割

マスコミはたしかに集団伝達としての社会教育的キャンペーン効果は大きく、開発教育の啓発はもとより教材を収集する情報源でもある。しかし、マスメディアは一般的にみて開発教育の立場で報道するわけではないから、開発教育を志向する現場教員たちは個人的な判断と努力で報道事実を教材化することを余儀なくされている。

このように個人的な努力に依存するような状況下では開発教育の教育現場での普及など大きく望みようもない。しかも開発教育の定義も定まっていないし、貧困、飢餓、環境など、どういふ問題を教材として採用するかといった基準も枠組みもない。こうした状況をそのまま放置すると教育現場に混乱が生じる可能性もある。

したがって、第1に早急に開発教育教材委員会を幅広い合意を得る形で設けて、教材の基準、枠組みづくり、さらにモデル教材の制作に取り組む必要がある。

第2に開発教育教材を商業ベースで出版、販売するには文部省の認知を得ている国際理解教育と異なり、販売ルート開発、制作、販売価格などの面で多くのリスクを背負う可能性が高い。特に制作面では開発途上国問題、開発途上国援助問題などに精通した企画、編集スタッフがかなり不足しているので、教材づくりのための情報収集に時間と経費がかかるなどのリスクが生じる傾向にある。

そこで、教材会社側のこうしたリスクをカバーする仕組みとしては、広く開発途上国情報、開発途上国援助情報を集中的に管理している政府あるいはJICA、OECDなど政府系援助機関に開発教材のための情報提供セクションを特設して教材会社を支援することが望まれる。

第3に教材は商業ベースといえども普及の意味もこめて、教材販売単価を極力安くする必要に迫られる。ところが、開発教育が教材として教育現場で定着していない現状において、教材会社が販売単価を安くできるほどの一定部数を確保することは大変難しいとみられる。

そこで、開発教育の普及拡大のためにODA予算ベースの出版補助金というようなシステムが考えられるならば、教材普及に大きく、ハズミがつくこと必定であろう。イギリスなど開発教育先進国では幼稚園児向けの教材開発も支援しているので、日本もこうした面の詳細調査を実施して実情を把握する必要がある。

5. 開発教育支援のための基本方針とアクションプラン

5-1 ODA関係機関全体に関する「基本方針」

1. 開発教育の位置付け

(1) 開発教育の必要性

平成10年1月に発表された外務大臣の私的諮問機関「21世紀に向けてのODA改革懇談会」の報告書では、国民が地球的規模の問題に関心を持ち、国際協力の重要性を理解する基礎として開発教育の重要性を指摘し、ODA関係機関による開発教育支援の強化を求めている。また、平成10年12月告示の小学校・中学校の学習指導要領では、「総合的な学習の時間」が導入され、各学校においては、例えば環境、福祉、情報、国際理解などに関する諸課題などについて各学校の実態に応じた学習活動が行えるようになった。このように、開発教育が学校教育現場で今後さらに充実する上で格好の機会である。

(2) 学校教育における開発教育と国際理解教育

開発教育は、近年、開発途上国の人々の直面している貧困・飢餓といった問題だけではなく、人権、環境、紛争などに関する諸問題や開発と文化の問題、さらには先進工業国における低開発の問題をも広く取り上げるようになってきた。他方、国際理解教育においては、異文化理解に加えて開発、人権などに関する地球的規模の問題をテーマとする実践が徐々に増えてきた。すなわち、両者は歴史的背景は異なるが、その内容において重なりあう部分が次第に大きくなってきている。

しかし、国際化に対応する教育に関連した用語は多数あり、関係者による内容のとらえ方や使用方法も様々であり、一部の学校教員の間では戸惑いが生じてきている。本調査研究では、学校教育の現場において、開発教育に関連する諸活動の一層の充実をめざして、開発教育か国際理解教育か、という二者択一を避け、学校教育における国際理解教育の枠組みの中で、開発教育を推進していくととらえることとした。

2. 開発教育のニーズ

学校教員へのアンケートにより、学校教育現場からODA関係機関への支援のニーズとしては、①プロジェクトに関する情報提供、②開発途上国視察の実施、③教材や題材の提供、④資金提供、⑤講師の派遣、などのニーズが高いことが判明した。

また、開発教育の担い手である、NGO、地域国際化協会、出版社等からのODA関係機関へのニーズを総合すると、ODA関係機関の間の連携の強化、地方展開、ネットワークの強化等の重要性が確認された。

3. 開発教育支援のためのアクションプラン

(1) 支援策の内容

これら開発教育のニーズを踏まえて、具体的な支援策を策定する必要がある。支援強化策の柱としては、①開発教育の普及、②ネットワーク構築、③教材整備、④人材育成、⑤資金提供、⑥情報提供、の6つがあげられる。

(2) アクションプランの実施時期

アクションプランは今後3年間に実施可能なもの、あるいは実施の端緒につくものを原則として選定している。しかし、新しいプログラムを立ち上げる場合には、予算的な裏付けを確保する必要があり予算化から実現まで3年間以上を要するものもある。

(3) 連携と協調

ODA関係機関の間で、開発教育支援のための連携と協調の体制をつくり、実際の支援策の推進においても協調して実施することによる重複を省き、限られた予算の有効活用を図ることが求められる。このため、アクションプランにおいても、各ODA関係機関の間の連携と協力関係により、関係機関が一丸となって開発教育支援策を推進していくことが必要と言えよう。

(4) 評価

ODA関係機関に求められているニーズの内、短期的（3年間）に実施すべき内容をアクションプランとして取りまとめるが、アクションプラン設定後の毎年のフォローアップと、3年後にはその間の達成度を関係者間で評価し、以後の各ODA関係機関による支援策のあり方を見直すことが重要である。

5-2 アクションプラン

1. 開発教育の普及

- (1) ODA関係機関、NGO、地域国際化協会などの参加する定期連絡会を実施する。
(必要な関係省庁の参加を要請する。)
- (2) 教員等への開発教育の認知拡大を図る。
- (3) 各地域における担い手・支援者による定期連絡会を開催する。
- (4) メディアへの働きかけをおこなう。
- (5) 開発教育支援のためにODA関係機関の広報誌を活用する。

2. 情報提供

- (1) ODA関係機関のホームページを充実させ、多様なサイトや学校とリンクする。
- (2) ODA関係機関の実施する開発教育支援プログラムの一覧を提供する。

3. 人材育成

- (1) ODA関係機関による教育現場への講師派遣の充実をはかる。
- (2) 開発教育支援者の研修及び担い手の研修・支援を充実する。
- (3) 開発教育推進のために地域の核となる人材を配置または育成する。

4. 教材整備

- (1) 教材作成者への素材の提供を強化する。
- (2) 教材に関する情報を整備する。
- (3) 教員等の教材製作を支援する。
- (4) ODA関係機関ならではの教材を開発・作成する。
- (5) 開発教育教材コンテストを実施する。

5. 資金提供

- (1) 開発教育支援事業に対して資金助成制度を設立する。

6. ネットワーク構築

- (1) 開発教育支援のためのネットワークを構築する。
- (2) 地域の拠点を整備する。

アクションプランの詳細

課題	アクションプラン	3年以内に実現するもの	実現に3年以上要すると思われるもの	担当機関	備考
1. 開発教育の普及	(1) ODA関係機関、NGO、地域国際化協会などの参加する定期連絡会を実施する。(必要な関係省庁の参加を要請する。)	●		外務省、JICA	
	(2) 教員等への開発教育の認知拡大を図る。外務省、JICA ○定期連絡会の開催 ○開発教育の認知普及に向けて教育関係者の理解と協力を深めるよう努力する。	●		外務省、JICA	
	(3) 各地域における担い手・支援者による定期連絡会を開催する。 ○地域ごとの担い手・支援者の実態調査 ○モデル地域の選定 ○ODA関係機関の地域拠点と、NGOや地域の担い手・支援者の連携を強化する。 ○定期連絡会を開催する。	●●●●		JICA(各国内機関)、APIC	
	(4) メディアへの働きかけをおこなう。 ○マスコミ(新聞、テレビ)への働きかけ ○教育関係出版社への働きかけ ○その他の教育メディア媒体への働きかけ	●●●●		外務省、JICA、OECEP、APIC	「その他の教育メディア媒体」とは教育関係の新聞・雑誌放送を指している。
	(5) 開発教育支援のためにODA関係機関の広報紙を活用する。 ○ODA関係機関の広報紙を活用し、開発教育関連のコラムや特集を充実させる。	●		外務省、JICA、OECEP、APIC、JICE、JOCA、育てる会	
2. 情報提供	(1) ODA関係機関のホームページを充実させ、多様なサイトや学校とリンクする。 ○ホームページの充実 ○サーチャージンへの登録 ○教育関係、各学校、NGOなどのホームページとリンクする。	●●●		外務省、JICA、OECEP、APIC、JOCA、育てる会	
	(2) ODA関係機関の実施する開発教育支援プログラムの一覧を提供する。 ○プログラムのリストアップ(どこがどんな支援をしているのか) ○これらのプログラムをホームページや広報紙に掲載したり、パンフレットを作成する。	●●		JICA、APICなど	各ODA関係機関がそれぞれにリストアップしたものを統合する。
3. 人材育成	(1) ODA関係機関による教育現場への講師派遣の充実をはかる。 ○講師派遣の強化協力 ○ODA関係機関の「講師派遣」システムの存在を広報誌及びホームページなどを通じて幅広くPRする。	●●		外務省、JICA、OECEP、APIC、JICE、JOCA、育てる会	
	(2) 開発教育支援者の研修及び担い手の研修、支援を充実する。 ○開発教育支援者の研修 ○教員研修への支援 ○スタディツアー(海外研修・公認モニター等)の強化	●●●		外務省、JICA、OECEP、APIC、JOCA	「教員研修」とは、教員有志等による研修である。
	(3) 開発教育推進のために地域の核となる人材を配属または育成する。 ○地域の開発教育の現状、ニーズを踏まえ、開発教育推進のために地域の核となる人材を配属または育成する。	●		JICA、APIC	「国際協力推進員」の配置等。

課題	アクションプラン	3年以内に実現するもの	実現に3年以上要すると見られるもの	担当機関	備考
	<p>教材作成者への教材の提供を強化する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教材のリスト作成 ○教材作成者への教材の提供を強化する。 <p>(2) 教材に関する情報を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ODA関係機関の所有する教材に関する情報のリストアップ ○ODA関係機関の教材貸し出しシステムの存在を広報誌及びホームページへ掲載し、パンフレットなどに広くPRする。 <p>(3) 教員等の教材制作を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支援プログラムの企画・立案 ○条件の整備（予算手当、実施体制づくり）に着手する。 ○プログラムの実施する。 <p>(4) ODA関係機関ならぬは教材を開発・作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ODA関係機関の現在所有する教材のリストアップを通して、「不足しているモノ・観点」を明らかにする。 ○教材の開発・製作 <p>(5) 開発教育教材コンテストを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○コンテストの企画・立案 ○条件の整備（予算手当、実施体制づくり）に着手する。 ○コンテストを実施する。 	●●●		外務省、JICA、OECEP、APIC	「教材」とは途上国事情やプロジェクト情報、写真などを指す。
4. 教材整備	<p>(1) 開発教育支援事業に対して資金助成制度を設立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○プログラムの企画・立案 ○条件の整備（予算手当、実施体制づくり）に着手する。 ○開発教育支援事業に対する助成制度の設立 <p>(2) 「開発教育支援ネットワーク」(仮称)の設立委員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ○設立に向けた条件の整備（予算手当、実施体制づくり）に着手する。 ○「開発教育支援ネットワーク」(仮称)を設立する。 <p>(3) 地域の拠点を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の基礎調査を行う。 ○モデルエリアを選定する。 ○モデルエリアで地域拠点を立ち上げる。 	●●●	●	外務省、JICA、APIC	NGO、教育関係団体、国際交流団体等を対象とする。
5. 資金提供		●●●	●	外務省、JICA	
6. ネットワーク構築		●●●	●	外務省、JICA、APIC	

「開発教育支援ネットワーク」のイメージ案について

今後、設立準備委員会を設けて、詳細を検討する必要があるが、その概要イメージは次のようなものである。

1. 全国レベル（「開発教育支援ネットワーク」）

(1) 設立の目的

- ① 全国のレベルで、外務省等ODA関係機関、NGO、教育関係者、マスコミ、出版社等と連携・協力して、情報や人的なネットワークの中心的な窓口として機能する。
- ② 開発途上国と地球的規模の問題等に理解を深め、国際協力について認識を深めるための教育活動（ODA改革懇談会で用いている開発教育と同じ意味）に役立つ支援全般を行う。
- ③ 全国レベルのセンターと、各地域の地域拠点との連携により全国展開を図る。

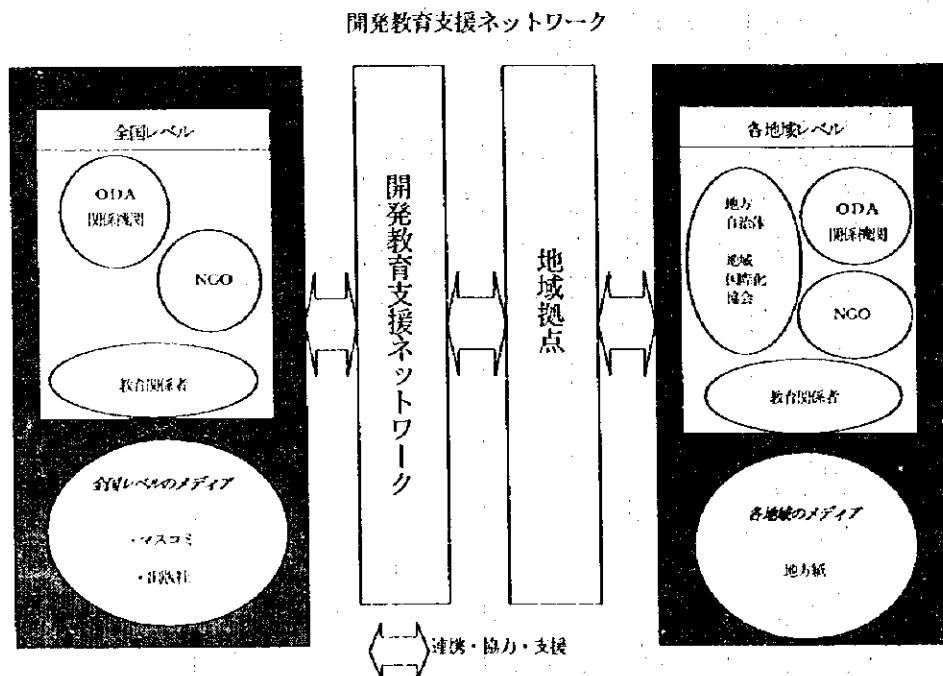
(2) 機能と役割の概要

- ・ 情報（人材リソースや財政支援策などを含む）を収集・整理し、発信する。
- ・ 開発教育の地域拠点への定期的な情報提供や支援を行う。
- ・ 担い手育成のためのセミナーや研修を企画または実施する。
- ・ 教材の企画制作への支援を行う。

2. 地域レベル（「地域拠点」）

- (1) 地域において、地方自治体や国際交流協会、NGO、教育関係者、ODA関係機関の地域拠点等に、教材、情報・人材ネットワーク等を提供する機能を担う。

- (2) 開発教育に取り組んでいるモデルとなる地域数ヶ所から地域拠点を立ち上げ、将来的に全国展開を目指す。



5-3 実施機関別

5-3-1 外務省

1. 開発教育支援に対する外務省の考え方

平成10年1月に発表された外務大臣の諮問機関「21世紀に向けてのODA改革懇談会」の報告書にあるように、国民が広く開発、環境、平和などの地球的規模の問題に関心を持ち、国際協力の重要性を理解するための基礎は開発教育にある。特に我が国の昨今の厳しい経済・財政情勢から国民の目が内向きになり、ややもすると国際協力や開発援助に対する関心が薄れがちになっているという現状を踏まえれば、今後はこのような現状の改善に向けて開発教育が果たすべき役割が一層強調されなくてはならないと認識している。

2. 開発教育支援策強化と外務省の対応及び今後の課題

(1) 開発教育の普及

開発教育の社会的認知度が極めて低い現状の下では、教員・大学教官との協力、メディアへの働きかけ、学生レベルの会議との協力、ODA広報媒体の活用の5点が重要である。

- ① 学校教員や教科書執筆等に携わる大学教育に対し直接働きかけて意見交換の機会を積極的に設けると共に、視察、評価、モニタリング等への参加を通じて実際に現場を見てもらうよう働きかける。
- ② メディアに対しては、開発教育を先駆的に実施している教育現場と国際協力の現場が上手く結びついた事例を発掘・紹介するなどを行うことを中心に検討する。また、ラジオ、テレビが開発教育の講座を設置するよう働きかける。
- ③ 学生主体の会議と協力して国際協力・開発援助の問題について議論する機会を増やすことを検討する。
- ④ 「国際協力の日」(10月6日)に因んで毎年実施されている「国際協力フェスティバル」は外務省及びODA関係機関とNGO等が国民レベルで開発教育の推進のために行ってきた中心的行事であるが、今後は地域レベルの関連行事との連携及び学生層との協力を進めて国際協力・開発問題への理解の促進を図る。
- ⑤ ODA広報誌及び外務省提供のODA広報TV番組等で開発教育の実践例を具体的な成果(学生の意識改革や学級崩壊など現在の学校教育の問題点の解決にも役だった等)がわかるような形で伝えていくようにする。

(2) ネットワーク構築

外務省は1986年に「開発教育を考える会」を組織したが、その後の開発教育に対する関心の高まりは全国的なものではないにしても勇気づけられるものがある。そのような「開発教育」への積極的な取り組みを一時的、個人的なレベルに留めておくことなく協力の輪を拡大していくために関係機関及び関係者のネットワークの構築は有益であるので、地域住民とも密接なかかわりをもっているNGO等とも協力し、これまで実施してきた民間援助支援セミナーを引き続き活用し、全国的なネットワークに組み込んで開発協力に対する理解の増進を図っていく。

(3) 教材整備

- ① 学校教科書においては、ODAの記述が国際協力と開発援助の姿につき正確に、またバランスのとれた形となっていることが偏った見方を排して開発教育を育成していく上で重要である。外務省としては、引き続き教科書執筆者に積極的に情報提供を行っていく。
- ② 開発教育を進めていく上で適切な教材の提供も重要である。外務省としては平成8年度より我が国ODAの実態を伝えるビデオを3本作成した。10年度はビデオと教員用副読本からなる中学生用開発教育教材を作成し、全国3,000の中学校に配布を行う。今後教育現場からの評価・要望などを得て引き続き適切な教材の提供に努めていく。

(4) 人材育成

- ① 教育現場への講師派遣としては「ODAティーチン」を積極的に実施しており、今後とも拡充の努力を続けると共に上述(2、(1)③)のように学生会議と協力する形でも進めていく。
- ② 開発途上国の現実とODA事業の役割についての実地見学・評価・提言をしてもらう各都道府県1名の代表者派遣による「公募モニター」制度を平成11年度より発足させる。これを通じて学校教育者に限らず一般国民レベルでの開発教育の実践となるだけでなく、メディアの協力が得られれば開発問題について全国的に関心が高まることが期待される。
- ③ 学校教員の海外視察先は、現状では先進国が殆どであるが、今後は開発途上国も視察先に含めるよう関係機関に対し働きかけを行う。

(5) 情報提供

平成11年度中にODAホームページを大幅に拡充し、ODA事業の全体像、政策、各プロジェクトの状況、調達情報、現地からの感謝の声、各種白書・報告書を掲載するとともにJICA、OECD、関係各省庁のホームページともリンクして検索機能を充実させる。この機能拡充を全国の学校教育機関に広報し、教育現場から外務省への直接の情報アクセスを奨励する。この関連で学校教育機関におけるインターネット整備が開発教育の普及にとって有益であることを確認する。

5-3-2 国際協力事業団（JICA）

概観

国際協力事業団（JICA）では、開発教育は市民や生徒・学生に開発途上国をめぐる問題や地球的規模の課題をまず理解し、ついてそうした問題に取り組む国際協力のあり方について考える機会を与えるものとして重要と認識し、単なる事業広報とは異なる視点から開発教育に対する支援に力を注ぎ、これを推進しているものである。

JICAが開発教育を支援する上で、全国各地の多くの専門家や青年海外協力隊のOBなどの国際協力を実践した経験のある人材に加えて、全国各地に滞在している研修員という豊富な人的リソース、また各地の国内支部や国際（研修）センターという地域との窓口となる拠点、JICEやJOCA、協力隊を育てる会等の共に事業を実施する組織・団体との連携関係が、重要な意味を持っている。今後、JICAが開発教育への支援を強化していくに当たっては、これらのメリットを活かしてODA関係機関の中で開発教育支援の実施にあたっての中心的な役割を果たすことが期待されている。

平成11年度に予定されているJICAの組織改革が実施されると、従来総務部広報課が担ってきた開発教育支援事業は、新設される国内事業推進部に移管され、より国民参加型の事業の一環としての位置づけを明確にしてJICAの国内機関や国内各地の多くの協力組織との連携のもとに実施される予定であり、これに合わせて実施体制を強化し、事業を充実させていく必要がある。

以下に、本調査研究のアクションプランの6つの柱に沿って、その実現に向けたJICAのアクションプランについて概観する。

1. 開発教育の普及

開発教育の支援を目的として、関係省庁やNGO、地域国際化協会等が一同に会する定期連絡会を設置することが、支援活動の連携を図り各支援者間の協調と効率的な資源の投入を行う上で非常に重要である。この定期連絡会のたち上げと各会の運営について、JICAではこれを側面からバックアップしていきたい。

学校教育の中で開発教育がさらに実践されるためには、教育者による理解と支援が欠かせない。本調査研究を通じて、ODA関係機関の間では、開発教育は国際理解教育と対立するものではなく、学校教育においては国際理解教育の枠組みの中でというコンセンサスが得られており、現場教員にこの立場についての理解を深めてもらうための働きかけを強めていく必要がある。

開発教育を支援するための現場教員への開発途上国と国際協力に関する情報提供の手段として、JICAの月刊誌「国際協力」をより開発教育を実践する学校教員や市民にとって有益な情報・素材を提供するための手段として充実させていく。配付先についても、全国の小中高大に拡大することとして、公立図書館を通じ情報提供も行っていくことが必要である。

2. 情報提供

これまでJICAのホームページ上における開発教育に関する情報の掲載量を増加させてきているが、開発教育の実践例や支援プログラムの内容紹介だけでなく、教員を始めとする開発教育の実践者に役立つJICA事業に関する情報・開発教育に利用できる素材となるデー

タなどを見たり、検索したりできるように改良していく必要がある。まず、平成11年度にJICAでもホームページの内容充実のために技術的な改善を行う予定であり、この作業の中で開発教育関係の情報の充実を図る予定である。また、開発教育を実践するNGOや各種の団体、学校等とのリンクを増やしていくことも随時実施していく。

3. 人材育成

学校などへの講師派遣を充実させるために、JICAでは「サーモンキャンペーン」と称して職員や専門家・協力隊員のOB等を出身校や出身地域に「国際協力の語り部」として派遣するキャンペーンを開始しているが、広報誌やホームページによる対外的な広報により講師派遣をPRし派遣実績を積み重ねる一方、対内的には講師派遣のための研修や講師リストの作成、講演用マニュアルの整備などを行って体制を整備する。

開発教育の支援者に対するODA全般やJICA事業に対する入門講座・研修等を実施して、JICAがサポートできる情報提供や開発教育の支援プログラムについての理解をはかり、より利用しやすい環境を整える。一方、教員などの開発教育の担い手に対する研修としては、従来から行っている中学校・高等学校教員向けの海外研修（スタディー・ツアー）の内容と派遣人数を少なくとも各県1名は参加できる様できるだけ充実させることが望まれる。また、JICAの国内各地の国際センターで実施している「国際協力実体験プログラム」（高校生と教員に講座や研修員との交流を通じて国際協力の理解を深めてもらうための合宿研修）も非常に有効であり、実施回数を増大させることが望まれる。

開発教育の地方での普及のためには、各地域で中心的に情報提供や人材の橋渡しを行うことのできる窓口的な機能を設置していくことが重要である。JICAでは、現在6名の「国際協力推進員」を国内機関に配置し、6県の地域国際化協会に配属している。現在配置されている推進員の活動実績からみても、地方における開発教育の普及振興に非常に有効である。この国際協力推進員については、将来的には全県に配置し、窓口機能をその活動の更なる充実に向け、今後人数の増強が望まれる。

4. 教材作成

開発教育用教材を作成するため、学校教員を含む開発教育の担い手による“教材作成委員会”（仮称）を設置、運営することにより、教材作成者への情報提供のあり方や開発教育の担い手に必要とされる教材とはどのようなものか、などについて教育現場からの情報収集とアドバイスを受けることが大切である。こうした委員会を通じて、開発教育の担い手による意見を取り入れることにより、現場で利用価値のある情報の提供のあり方や、JICAならではの教材のあり方等を検討していくことが目的である。

教員等開発教育の担い手による教材作成の支援プログラムとより良い開発教育教材を作りあげていくためのコンテストについては、そのプログラムたち上げの準備を早急に進めることが望ましい。

なお、開発教育に関する教材の整備に関しては、JICAの所有するビデオやパンフレット等の教材を一覧できる情報ダイレクトリーを現在作成中であり、完成後全国の学校に配布し、JICAの提供できる教材リソースを提供する予定である。

5. 資金提供

開発教育支援のための資金提供プログラムについては、JICAでは現在予算化されたもの

はない。財政的に非常に厳しい今日、新たに開発教育支援のために資金提供するプログラムを企画立案し、これを実施するための予算措置が必要である。一方、開発教育の現場における担い手は、アイデアを教材化するためのコピー代や、プログラムを実施する際の講師料という様な資金が不足しており、今後、少額で十分だが資金助成が開発教育の普及につながると考えていることが本調査研究におけるアンケート調査や教育関係の検討委員の見解からうかがえる。

JICAとしては、資金提供のプログラムを実施する可能性について検討していく。また、資金提供だけでなく、他の教材作成や人材育成等のプログラムに組み合わせる。例えば、開発教育教材コンテストの入賞者の素材・アイデアを教材化する資金を補助する、など検討されるべきだろう。この資金提供プログラムは、ODA関係機関による開発教育支援の定期連絡会においても、重要な課題のひとつとして扱っていくべきと考える。

6. ネットワーク構築

開発教育に関する各種の情報を必要としている担い手に提供できる、開発教育の担い手である人材と教材、各種情報リソースをつなぐ中心となる窓口のことが、「開発教育支援ネットワーク」（仮称）である。こうした機能を果たす窓口の必要性はこれまでも提言され、開発教育協議会もこうした機能の実現に向けて努力を行ってきているが、まだわが国にこうした機能を十分果たすものは実現されていない。この「開発教育支援ネットワーク」の実現のためには、新たな建物としてのセンターを設立する必要はなく、既存の施設においてネットワークの核として機能する人材と教材や情報の管理・閲覧機能、開発教育の担い手への会合スペースの提供等で十分対応可能と考える。このネットワークを設置する場所については、新たなセンター等を作らずとも、JICAの既存の施設等を利用すれば足りる。こうした機能の実現を目指して、設立準備委員会を設置し、他のODA関係機関との間で提供できる情報や教材等について連携を得るために、このネットワークのあり方と設立のための予算手当を含む条件について、実現に向けた検討に入る。

また、全国レベルにおける「開発教育支援ネットワーク」の設置にあたっては、各地域レベルでも拠点となる窓口の存在が求められており、これに応えることも重要と考えている。地方における開発教育の現状と課題については、各地方によって状況が異なるため、地方ごとの事情について情報収集を行うことがまず必要である。そして、全国規模での展開の前に、優先度が高くかつ、この機能の核となる国内機関や国際協力推進員が配置されているなど、JICAとしての支援がやりやすい地域をモデルエリアとして選定し、このモデルエリアにおいて地方におけるネットワークを立ち上げること、その際、各地域における（財）国際協力推進協会の展開する「国際協力プラザコーナー」との相互協力や、地域国際化協会・NGO等との連携のもとに行うことが重要である。

まとめ

本調査研究を通じて、開発教育の支援において、担い手による現場のニーズの高まりという点でも、また教育行政の動向といった外部環境としても、現在は非常に重要な時期であり、ここで各種の開発教育支援のアクションプランに着手することが非常に重要である。

JICAとしてはこれまで実施してきた各種の開発教育支援プログラムの実績や専門家や協力隊OBを始めとする貴重な人材等の財産を活かしながら、本調査研究におけるアクションプランの実現に向けODA関係機関が連携し協調して、努力を継続していくことが肝要である。アクションプランで提示された新たな開発教育支援施策は、予算手当等の準備が必要なことな

ど、実現に向けたハードルは低くないが、ODA関係機関の間で定期協議会や委員会等の場を設置することによって、実現の方向に向けて推進していきたい。

以上、アクションプランの6つの柱に沿って項目別の取り組みのあり方を述べた。最後に、参考のためJICAの本部・国内機関・在外事務所の各機関別の機能に言及し、JICAによる開発教育の対象者別の取り組みの概要を別添図示する。

【JICAの各機関の担う役割】

(1) 本部

JICA本部では、開発教育関係の事業について、新規事業の予算化や立ち上げ、年度ごとに行う事業の企画・改善を行い、全国レベルでの事業の実施は、各地の国内機関が担当している。本調査研究におけるアクションプランの実施においては、本部のリーダーシップが重要であるが、特に開発教育関係機関による定期連絡会の立ち上げと開催、全国レベルでの開発教育支援ネットワークの立ち上げと運営が当面の大きな目標となる。また、新たに事業を立ち上げるものについては予算化と実施内容の検討に入る必要がある。インターネットによる情報発信の強化など、現状の業務の範囲内で実施可能なものについては直ちに着手する。

(2) 国内機関（各地の支部、国際センター、研修センター、協力隊訓練所等）

全国各地にあるJICAの国内機関は、地域との窓口としてJICAの業務全般を行っているが、開発教育支援活動においても地域における重要な役割を担ってきており、地域での開発教育の普及を行う上で今後その役割はより重要となる。地域における開発教育を推進するNGOや地域国際化協会、また教育委員会などとの連携・協力関係を強化することも必要である。実際の開発教育支援活動としては、施設利用の便宜を図る、開発教育に役立つ情報を発信する、職員や研修員を講師として学校等に派遣する、といった機能を十分に果たすことが求められる。

(3) 在外事務所

在外事務所における開発教育支援としては、従来、大学生や学校教員による開発途上国へのスタディーツアーにJICA案件の視察を中心とする協力を行ったり、現地の日本人学校での講演などを行なってきたが、従来にも増して強化する必要がある。このための在外事務所員の意識付けを社内報等で行う。また、協力隊員や専門家などのJICAの関係者に在外で活動中から帰国後の開発教育支援活動への参加の意識付けを行うことも必要であり、これを促すことも在外事務所員の重要な役割である。

アクションプラン付属図

対 象	アクションプランの内容	主な担当機関
小学校	(1) 講師派遣や情報提供の強化 (2) 小学校を対象とした開発教育支援プログラムの開始を検討	各国内機関 本部
中学校	(1) 「中学生エッセイコンテスト」と「中学教師海外研修」を中心に、これらに参加した中学校教員とのネットワークを維持強化する。	各国内機関
高 校	(1) 「高校生エッセイコンテスト」と「高校教師海外研修」、「国際協力実体験プログラム」を中心に、これらに参加した高等学校教員とのネットワークを維持強化する。 (2) 全国高等学校国際教育研究協議会の加盟校・教員との全国レベルと各都道府県レベルにおける連携・協力を強化する。同協議会主催の開発教育支援プログラムへの協力を行う。 (3) 高等学校教員による途上国での JICA 案件視察等のスタディー・ツアーへの協力をより強化する	各国内機関 本部・各国内機関 在外事務所
大 学	(1) 大学教員への情報提供を強化する。 (2) 大学教員や学生による JICA 案件視察等のスタディー・ツアーへの協力をより強化する。 (3) 大学生国際協力論文コンテストの認知拡大による応募増を図り、インターンの受け入れを拡充する。	本部・各国内機関 在外事務所 本部・国総研 各国内機関
市 民	(1) 全国規模で実施する国際協力フェスティバルや国際協力シンポジウムの際に、市民への開発教育の普及を図る。 (2) 各都道府県で実施する国際協力キャンペーン等の市民向けの行事の際に、市民への開発教育の普及を図る。 (3) 開発教育を推進する NGO との意見交換を通じて、市民のニーズを十分把握し、市民向けの開発教育支援事業を展開する。	本部 各国内機関 本部

5-3-3 海外経済協力基金(OECF)

1. 開発教育支援のための情報提供者としてのOECFの役割

二国間政府貸付(円借款)は、開発途上国の政府・政府関係機関に対し低利・長期の譲許的条件にて開発資金の貸付を行うものである。開発途上国が持続的で均衡の取れた経済発展を目指すためには、その土台となる経済・社会インフラ、人材育成、環境保全等への投資が不可欠であるが、円借款はその資金を提供し、開発途上国の経済・社会の発展に向けた自助努力の支援を目的としている。我が国の政府開発援助(ODA)の中で、円借款は約4割を占めており(1997年度円借款実行総額:6,457億円)、日本のODAの重要な柱の一つとなっている。

円借款業務を担当する海外経済協力基金(OECF:The Overseas Economic Cooperation Fund, Japan)は、1961年の設立以来、90ヶ国以上の国々を対象に借款供与(貸付残高9兆3,650億円:1997年度末)を行い、開発途上国の国造りを支援してきた。この間、OECFは単なる開発資金の提供のみでなく、マクロ経済や各セクターの調査・分析を踏まえた政策対話、事業実施各段階での監理業務、事業完成後の事後評価業務、OECF開発援助研究所による調査研究等を通じ、開発途上国と共に様々な「開発を巡る課題」に取り組んできた。このような業務を通じ、OECFは我が国ODAの中核的実施機関として、円借款業務に対する専門的情報は勿論、開発途上国及び様々な開発問題に対する知識・知見や、現場の声といった情報を蓄積している。本調査研究のターゲットである「学校教育での開発教育」という観点からも、OECFはこれら蓄積に基づき、様々な形での支援・協力を行うことが可能であると考えられる。

OECFでは、円借款の意義・必要性への国民の理解と支援を得ると同時に、学校教育における開発教育普及に対する要請に応えるため、これまでも①中・高校での副読本的使用を想定したパンフレット「円借款って何ですか?」の発行(1997年12月)、②OECF職員の学校訪問講演会の実施(1998年2月開始、現在まで10小中高校で実施)や大学への講師派遣、③大学生(大学教授を含む)を中心としたODAスタディ・ツアー等への海外駐在員事務所等を通じた協力、④OECFニューズレターでの「開発教育特集」(1998年8月:教育者座談会・寄稿、学校訪問講演会の様子・生徒感想文等の掲載)や「学生特集」(1998年1月、10月:学生座談会・寄稿等)の発行等、様々な形で開発教育を支援するための情報提供を行ってきた。本調査における学校教員を対象としたアンケート(ニーズ)調査(資料編資料4参照)によれば、開発教育を実施する上で希望する開発途上国問題等に関する情報として「生活している人の生の声、実際の姿、バイアスのないバランスのとれた視線での開発途上国事情」、「援助の方法、実態とその効果」、「経済・人口等に関する最新資料、統計データ」、「開発途上国の教育事情、教育行政、教育問題」等が挙げられており、開発教育の担い手である学校教員が、開発途上国や援助の現状、取り組むべき課題等に関し、より新鮮で現場に密着した情報の提供を求めていることが窺える。今後、2002年度からの「総合的な学習の時間」が導入されることにより、学校教育現場における開発教育普及のためOECFに対する開発援助の現場に関する情報提供への要望は量的、質的に一層増大するものと考えられる。

このような教育現場からの「情報の量及び質」向上の要請に対し、OECFは円借款業務を通じた情報蓄積により、一定の役割を果たすことが可能であると考えられる。例えば、開発途上国で

は保健・衛生、上下水道、教育といった生活に必要なサービスや電力、運輸、通信等の経済活動の基礎となるインフラ整備が絶対的に不足している、という事実に対し、OECDでは国毎の現状や円借款による支援状況といったデータや、円借款プロジェクトに携わる開発途上国の実施機関、コンサルタント、コントラクター、受益者等の生の声といった、現場に密着した情報を提供することが可能である。また、これまでの円借款業務経験から、開発と環境の両立、インフラ整備と住民移転、構造調整の功罪、といった開発教育を実践する上で重要な「開発を巡る諸課題」に関するトピックに対しても、具体例を提示しつつ問題提起を行うことも可能であろう。こうした開発援助の現場に密着した貴重な情報を、教育関係者、開発協力・開発教育団体（NGO）、マスコミ、教育出版社等の開発教育の担い手に対し様々な形で提供することが、ODA（円借款）関係機関としてOECDに求められている開発教育への支援のあり方と考える。

2. OECDの実施する開発教育支援のためのアクションプラン

本調査によって明らかになった学校教育現場における開発教育の現状と課題（第2章参照）、及びODA関係機関に対する開発教育支援のニーズ（第3章）に対し、OECDでは1.に述べたODA（円借款）関係機関ならではの情報蓄積に基づき、以下のアクションプランに基づいた具体的支援を検討している。本アクションプランの実践に当たっては、外務省、JICA、APIC等、他のODA関係機関との十分な連携を図りつつ、それぞれの業務内容の特徴に合致した形での役割分担を行い、予算の有効活用を図ることが求められる。

1999年度～2001年度：OECD開発教育アクションプラン

(1) 情報提供

①ホームページによる情報提供

OECDは1997年4月にホームページを開設、開発教育関係では、1998年3月に「円借款って何ですか？」全文掲載による情報提供を行っている。「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（中央教育審議会第一次答申）平成8年7月」においても、学校のインターネット接続普及が提言されており、OECDとしても効率的情報提供手段として、開発教育支援のためインターネットの活用を図っていきたいと考えている。具体的には、外務省・JICA等と連携しつつOECDホームページ内に「開発教育コーナー」を設置し、教員・生徒向けに円借款に関する情報提供を行っていくことも検討したい。

②ニューズレターによる情報提供

OECDニューズレターでは、これまでも円借款支援対象国別・地域別特集や、環境、社会開発、人材育成等の課題別特集、更には教育者、学生、コンサルタント・コントラクター等の対象別特集を組み、教育関係者等読者への送付を行ってきた。これら特集では単なるOECD円借款事業の広報に止まらず、有識者・関係機関・教育関係者等からの寄稿による開発援助に対する幅広い意見や、開発援助に関する様々なトピックを紹介している。今回のアンケート調査では「本ニューズレターを、開発教育への取り組みの際の参考資料としている」との意見も寄せられており、今後とも開発教育支援のための情報提供を視野に入れた特集・記事を掲載し、

教育関係者への送付を拡大していくこととしたい。

③教育出版社への情報提供

OECDでは、これまで教育出版社に対し、円借款関連事業に対し写真・情報等の提供を行ってきたが、基本的に照会があった場合に限られたものであった。「総合的な学習の時間」の導入を控え、教育関係出版社においては新たな教材開発への意欲が高まっており、国際理解教育の一環としての開発教育普及の機会として、教育出版社への積極的情報提供を行うことが重要と考えている。OECDとしては、本調査のODA関係機関全体に関する基本方針（5-1参照）に基づき、他のODA関係機関との連携の下、教育出版社の開発教育教材制作のための情報提供等（①出版社のリストを作り、ODA関係機関の開発教育支援についてリリース、②出版社対象のプレスツアー、③教材の共同開発についてのワークショップ開催支援、④姉妹都市の交流などを踏まえ、地域の特性を生かした教材開発の支援等）を実施していくことを検討したい。

（2）教材制作への協力

本調査のODA関係機関全体に関する基本方針（5-1参照）に基づき、学校の教員及び他のODA関係機関等とも協力しつつ、学校教育における開発教育のための教材制作（スタディ・ガイド、指導要領等）に協力してゆくことも可能と考える。OECDは、本教材制作のための情報提供に当たり、単なる円借款事業の紹介に止まらず、円借款業務の役割や今後の取り組むべき「開発を巡る諸課題」につき学校教育の中で議論を促す様な、学習効果の高い情報提供を心掛けて行くことが重要と考える。

（3）講師派遣

OECDとしては、1.に述べた職員による小・中・高等学校訪問講演会を継続的に実施し、一層の充実を図っていく。特に、各JICA地方支部・研修センターとの連携により、地方の学校における職員講演会の拡大を図って行きたい。

（4）現場研修の協力

学校教育における開発教育の普及を図るためには、教員等が具体的イメージを持って生徒に対し開発途上国の現状を伝えることが出来る様な、現場研修の機会を設けることが重要である。この点に関しOECDでは、これまでの大学生（大学教授を含む）を中心としたODAスタディ・ツアー等への海外駐在員事務所等を通じた協力を継続すると共に、JICA等関係機関と連携をとりつつ小・中・高等学校の教員を対象としたODA・円借款事業の視察ツアーを企画・実施してゆくことも検討したい。

5-3-4 財団法人 国際協力推進協会（APIC）／国際協力プラザ

1. APICにおける開発教育

国際協力推進協会では設立以来、国際協力推進のため国際協力情報の提供や、イベント・セミナーの開催、開発教育教材の制作等を行っている。

当協会は「開発教育」という言葉に捕らわれず「実質的な開発教育」を実施していく。

その目的は、国際社会において相手の立場を尊重しつつ、自分の考えや意志を表現できる基礎的な力を養い、国際協力の重要性を認識し、正しい理解のできる人を育成するためである。

対象者は広く一般国民であるが、特に教育現場での実践が重要であると考えている。

今後開発教育を進めて行くために、ODA・国際機関・NGOとの連携を強化していく所存である。

2. 現状

※当協会では開発教育の視点を盛り込みながら事業を展開している。以下に掲げた事業は現在国際協力プラザを中心に行っている主な事業である。

(1) 開発教育、国際理解教育関連図書の収集、閲覧

国際協力の関係図書として、開発教育や国際理解教育という分類で、図書の収集・整理閲覧を国際協力プラザで行っている。

(2) 国際協力プラザでの質問相談

国際協力全般の中で開発教育にかかわる質問や相談に応じている。

(3) 月刊誌「国際協力プラザ」による情報提供（発行部数1万冊）

ODAやNGOの活動報告を掲載すると共に、国際協力に関するインタビューやイベント、開発途上国の食材など当協会の目的とした国際理解につながる幅広い題材を取り上げている。

(4) インターネットによるサービス

①ホームページによる国際協力情報提供

②ホームページのリンクによる相互情報交換

③E-mailによる質問相談対応

④テレビ会議等を活用した国際理解教育事業の推進→現在、日本、カナダ、中国の高校生間のテレビ会議を推進中。将来的には、当協会の目的に主眼を置いた国際理解のための教材作りを目指している

(5) 開発教育教材の製作と貸出

①図書（開発教育教材紹介図書等）の発行

②開発教育用ビデオ教材→広く一般に国際協力を理解してもらうため、分かりやすい内容で情報提供

③開発教育キット（ビデオ・副読本）の制作→特に若年層（中学生）を対象とし、教育現場での利用を考慮に入れた内容にしている

④CD-ROM教材制作

⑤ODAや国際協力、開発途上国のパネル→セミナーをはじめ、各種イベントに出展、貸出も行っている

(6) インターン制度

主に大学生を対象とし、当協会の業務を通じて国際協力全般と国際協力関係団体の事業内容に対する知識と経験を深めてもらう。将来的には国際協力のフィールドで活躍できる人材の育成。

(7) 国際協力プラザでの生徒の受入、研修（修学旅行での研修含む）と講師派遣

学校からの要請に応じたレクチャーの開催。毎年来館する学校が増加している。

また、学校からの要請を受けて、職員を教育現場へ派遣し、国際協力・国際理解に関するレクチャーを行う。

(8) 拠点

全国各地に「国際協力プラザコーナー」を開設

各地の自治体関連機関・教育機関と共同で「国際協力プラザコーナー」を運営。各地の機関との連携により、国際協力・開発援助の様々な情報を地域に提供し、その重要性についての認識を深めるための活動を行っている。

(9) 「ODAの動き」

国会議員・有識者・大学教授・小中高教員・教科書編集会社等、1,300余りにODAの最新状況を分かりやすく解説したFAX通信を月1回配信。

(10) データベース作成

国際協力・開発教育・国際理解教育に役立つ様々な情報のデータベース化

(11) 開発教育に関する調査・研究

開発教育・国際理解教育の普及状況・教材等に関する調査研究

(12) 国際協力フェスティバル、国際協力ネットワークセミナー

シンポジウム・ディスカッション・民芸品・料理・音楽等を通じて一般国民へ向けて国際協力の情報提供・参加の契機を作る。

(国際協力プラザ事業の詳細は巻末資料参照)

3. アクションプラン

(1) 開発教育の普及

当協会では研修・修学旅行による小・中・高校生の受け入れや、職員の学校現場への派遣を開発教育の普及と位置づけている。今後は現場への派遣をますます増やして行きたいと考えている。

(2) 情報の蓄積・提供・ネットワーク

国際協力プラザ公開用文献・資料の収集蓄積、雑誌「国際協力プラザ」や「ODAの動き」による全国への情報の提供、インターネットを使った情報のネットワークを強化していく。更に外務省・JICA・OECD・NGOの資料収集の充実を図る。

(3) 人材育成

国際協力・開発教育を実践していく人材の育成としてインターン制度がある。様々な経験が積めるような受け入れ体制の整備。

(4) 教材

開発教育の教材を作成し希望者に無料で貸与してきたが、これらの存在を広く広報し利用者の増大を図る。また、平成10年度作成した「ODA開発教育キット」のように、授業での活用を想定した「総合的な学習の時間」にも用いられる副読本とビデオの組み合わせによる教材の制作と活用に力を入れる。

(5) コンサルティング

国際協力プラザでの質問・相談というコンサルティング活動を充実させるため、職員の体制を整える。

(6) 拠点作り

既存の「国際協力プラザコーナー」のより多角的な運営を進め、地域との連携強化による国際協力参加・理解の促進を図る。

今後の当コーナーの新規開設については、より多様な機関との連携形態を模索し、特にJICAセンター・教育関連機関・情報提供機関（公共図書館や生涯学習センター等）での開設を試みる。また、様々な機関が作成している教材の広報に力を入れ活用を推進させる。

(7) 調査・研究

開発教育・国際理解教育の普及・教材等に関する調査・研究の充実。

(8) イベント・セミナー

開催を通して国際協力・開発教育を考える場を提供する「国際協力フェスティバル」、「国際協力ネットワークセミナー」の内容の充実。普及の意味も含まれる。

5-3-5 社団法人 青年海外協力協会 (JOCA)

1. (社) 青年海外協力協会と開発教育

当協会は、1983年(昭和58年)12月、青年海外協力隊が永年にわたり経験した海外協力活動を土台として、そこで培われた行動力、技術力を日本の地域社会及び海外協力を再活用し社会貢献することを目的に外務省の認可を得て設立された。

当協会の組織的基盤は、団体会員である47都道府県の青年海外協力協会・青年海外協力隊OB会であり、その活動内容は、開発途上国理解のためのイベントや帰国報告会、各地において講演会活動などを実施しており、まさに開発教育そのものを実践していると言える。青年海外協力隊員として開発途上国の人々とともに働き、生活した体験は机上の空論ではなく実体験に基づく内容として長年好評を得て実施してきた。

また、近年は、小・中・高等学校における講演会やワークショップ講師の依頼が急増しており、ようやく、本格的に青年海外協力隊経験が国内において活用いただける時がきたと感じている。

当協会では、47都道府県の青年海外協力協会・青年海外協力隊OB会へ、開発教育に関する様々な支援・協力をするとともに、青年海外協力隊の経験を生かし、社会還元できる最良の事業として、今後はさらに、開発教育関連事業に積極的に取り組んでいく。

2. 開発教育関連事業

当協会では、以下の事業を実施している。

(1) ワールドボックスプロジェクト

各国の民族衣装や日用品、あるいは教科書やノート等の学用品を各国ごとに収集し、開発教育あるいは国際理解教育の教材として貸し出している(郵送料及びクリーニング代相当はご負担いただいている)。

(2) 学校等への講師派遣

各所より依頼のある講演やワークショップへ講師として帰国隊員を派遣している。また、教員研修や老人大学など生涯教育の一環としても講師派遣を実施している。

(3) JOCAオープンカレッジ

青年海外協力隊の歴史と経験を踏まえ、国際協力やボランティアをはじめ、環境や教育等の身近な問題も含め、協力隊経験者や協力隊希望者、学生や一般の方々と学習しようとする企画である。

(4) 「教室から世界をのぞこう」

当協会の九州支部では、財団法人福岡県国際交流センターの支援として、希望する学校へ留学生と青年海外協力隊経験者をペアにして講師として派遣するプロジェクトを実施している。

(5) 京都国際塾

当協会の近畿支部では、財団法人京都府国際センターと共催で、各国の言葉、環境問題、ボランティアについて等、学生を中心とした開発途上国に興味のある人たちとの学習会を実施している。

(6) 開発教育関連書籍の販売及び販売支援

当協会では、以下の書籍を販売している。

- ・ジェンダーの視点でのグローバル教育教材「男らしいってなあに？女らしいってなあに？」
- ・チェワ語辞典
- ・マラウイ国事情

(7) WAA（婦国隊員女性の会）が発行する書籍の販売を支援している。

- ・オーラ ジャンボ マロエレレイ（アジア編、中南米編、西・東アフリカ編、中近東編）
- ・生活向上ガイドブック（日本の経験・WIDの視点から）

(8) 国際協力事業団や青年海外協力隊事業への開発教育に関する支援

中学生エッセイコンテスト、青年海外協力隊事業紹介ワークショップ、各種講師派遣等、当協会が蓄積したノウハウや人脈を生かしながら支援を実施している。

3. アクションプランに向けて

JICAアクションプランと関連する事業を列記する。

(1) 情報提供

当協会の機関誌である「スプリング・ボード」において、「総合的な学習の時間」へのアプローチとして青年海外協力隊経験者ならではの取り組み等に関連の特集をくんだり、コーナーを設けて掲載し普及に努める。あわせて、ホームページへ掲載する。

(2) 人材育成

青年海外協力隊経験者の講師派遣システムの存在を広報するとともに、相手側のニーズにあった講師派遣を心がける。また、青年海外協力隊経験者用の講演マニュアル、ワークショップマニュアルを作成する。

(3) 教材整備

すでに実施しているワールドボックスの国数を増やすとともに、広尾訓練研修センターにおいて、定期的な展示を実施する。

(4) ネットワーク構築

47都道府県の青年海外協力協会・青年海外協力隊OB会や年々発足盛んな各派遣国別OB会や各職種別OB会との連携により、情報交換を実施しながらネットワークを構築する。

社団法人 協力隊を育てる会

1. 開発教育の普及

(1) 各地域における担い手、支援者による定期連絡会への協力

協力隊を育てる会の地方組織では、かねてより開発教育に積極的に取り組み、協力隊を育てる会主催による全国大会をはじめ、独自のセミナー等を開催している組織が多い。また未組織県においても全国大会開催時の協力者とのネットワークは続いている。

これら、地域のネットワークのキーパーソンとなりうる人材との連携をより密接にすることにより、定期連絡会開催に協力していく。

(2) 広報誌の活用

各地で行われる開発教育関係の催し等において、『クロスロード』誌の紹介および販売の場を積極的に確保する。

また関係記事や連載等をまとめて別冊をつくるなど、学校関係者等へ開発教育教材としての利用しやすいような工夫をする。

2. 情報提供

(1) ホームページの新規開設

新しくホームページを作成し、開発教育に関する情報のページを設ける。また、現在ネットワークを持っている開発教育関係団体をはじめ青少年団体や学校関係機関等とのリンクを確立する。

(2) その他

・協力隊を育てる会ニュース

毎年1月号に開発教育全国大会の詳細を掲載。また開発教育関係団体の催し等の情報を積極的に取り上げていく。

3. 人材育成

(1) 教育現場への講師派遣の充実

帰国隊員報告会や修学旅行生への講師派遣をより充実させ、それによって開発教育の担い手となりうる協力隊帰国隊員の人材発掘を行う。

(2) 開発教育支援者および担い手の研修

「開発教育を考える集い」を引き続き各地域で開催し、開発教育の担い手としての帰国隊員を育成する。また、文部省の後援を得ることで教員が参加しやすい環境づくりに努めたり、各地域における市民団体等とも積極的に連携するなど、より広い人々の参加によって、地域や現場の実状に合ったより有効な学習効果が得られるような手法等の新規開発や紹介を行っていく。

(3) 地域の核となる人材の配置、育成

協力隊を育てる会内に開発教育委員会を置き、担当委員および職員を配置し、情報の受信・発信の核とし、地方における「集い」の協力者や関係団体等との連携を深める。また東京近郊において、定期的に委員会を中心とした勉強会形式の「開発教育を語る会」を開き、本質論や今後の方針等を含む、より深い議論を重ねていく。

財団法人 日本国際協力センター（JICE）

1. 開発教育に関するJICEの実績

財団法人日本国際協力センター（JICE）は、我が国の国際協力の推進に寄与することを目的に1977年に設立され、主に国際協力事業団等に協力して、国際協力事業に関する知識の普及や事業実施に関する協力等を行ってきた。

開発教育関連では、国際協力事業団主催「高校生エッセイ・コンテスト」「国際協力大学生論文コンテスト」等の運営委託を受け実施に協力してきたほか、本開発教育調査研究についても運営に協力している。その他、受託事業以外にも、当センター独自の事業として、国際協力事業を紹介することを目的とした機関誌の発行、開発途上国の高校生を対象としたエッセイ・コンテスト、国内での国際協力講演会の開催等も実施しており、開発教育を前面に掲げた事業ではないものの、開発教育の重要な要素である「開発途上国理解」の促進につながる事業の実績を持つ。こうした事業実績は、今後、開発教育支援を展開する基礎となるものと考えられる。

2. 開発教育支援のためのアクションプラン

今回、ODA関係機関が開発教育支援に積極的に取り組む方向で行動指針を一つにした理由は、アクションプラン基本方針に既に述べられているように、開発教育の普及、拡大が国民のODA理解促進につながるものと認識したからである。

当センターは、その設立目的に「国際協力事業に関する知識の普及」を掲げており、国際協力の理解促進を目的とした広報事業を実施しているが、今後は、今回の基本方針を受け、開発教育を国際協力事業広報の重要な視点と位置づけ、広報事業の実施に取り組むものとする。

また、広報事業以外にも、これまで実施した事業で開発教育の普及、拡大に寄与すると思われるものについては、可能な限り要請に応えるよう努める。

具体的なアクションプランとして、現時点では次の4点が挙げられるが、今後も引き続き、当センターの特性、経験を活かした開発教育支援事業の可能性を検討することとしたい。

（1）機関誌等を活用した開発教育の普及

当センターでは、国際協力事業に関する情報提供、知識の普及を目的とした機関誌を年4回発行し、約2,000におよぶ、民間を含めた国際協力関連機関・団体、地方自治体等に配布している。こうした機関誌等を活用し、国際協力関係者に対し開発教育に関する情報提供を行うことにより開発教育への理解促進を図り、もってその普及を目指す。

（2）人材を活用した講師派遣

当センターは、専門技能を持つ人材を有し、その人材の派遣を通じて国際協力事業への協力を行っているが、要請に応じこうした人材の活用を開発教育分野にも拡大することが可能である。

過去の具体的な活用事例としては、主に国際協力事業団の実施する技術研修の通訳・調整業務や海外調査団の同行通訳に従事する「研修監理員」が、業務を通じて培った通訳技能や経験、特に途上国を対象とした事業における工夫等を一般市民に紹介する講演等がある。今後は、こうした事業を学校教育現場や地方教育機関等に紹介し、要請に応じ人材の派遣を行う。

(3) 既存事業への開発教育的視点の取り入れ

当センターでは、独自の事業として開発途上国を対象とした「海外高校生エッセイ・コンテスト」を、既に4ヶ国（タイ、マレーシア、フィリピン、インドネシア）で計11回実施しており、さらに実施拡大を行うべく現在新規実施国について検討中である。本コンテストでは、成績優秀者を日本に招聘し日本の高校生との交流を図る機会を設けているが、このような機会を開発教育的な視点から再検討し、日本側高校生、学校関係者にとっても開発途上国理解に有効な場となるようにするなど、既存事業においても開発教育を取り入れるよう努める。

(4) 業務後方支援

当センターは既述のとおり、主に国際協力事業団の実施する開発教育関連事業に係る業務委託を受け、長年その実施運営に携わっているが、今後、今回のアクションプランに基づきODA関係機関が新しく実施する新規事業についても、これまでの経験と知識を活用し、必要な業務後方支援を積極的に行う。

資料編

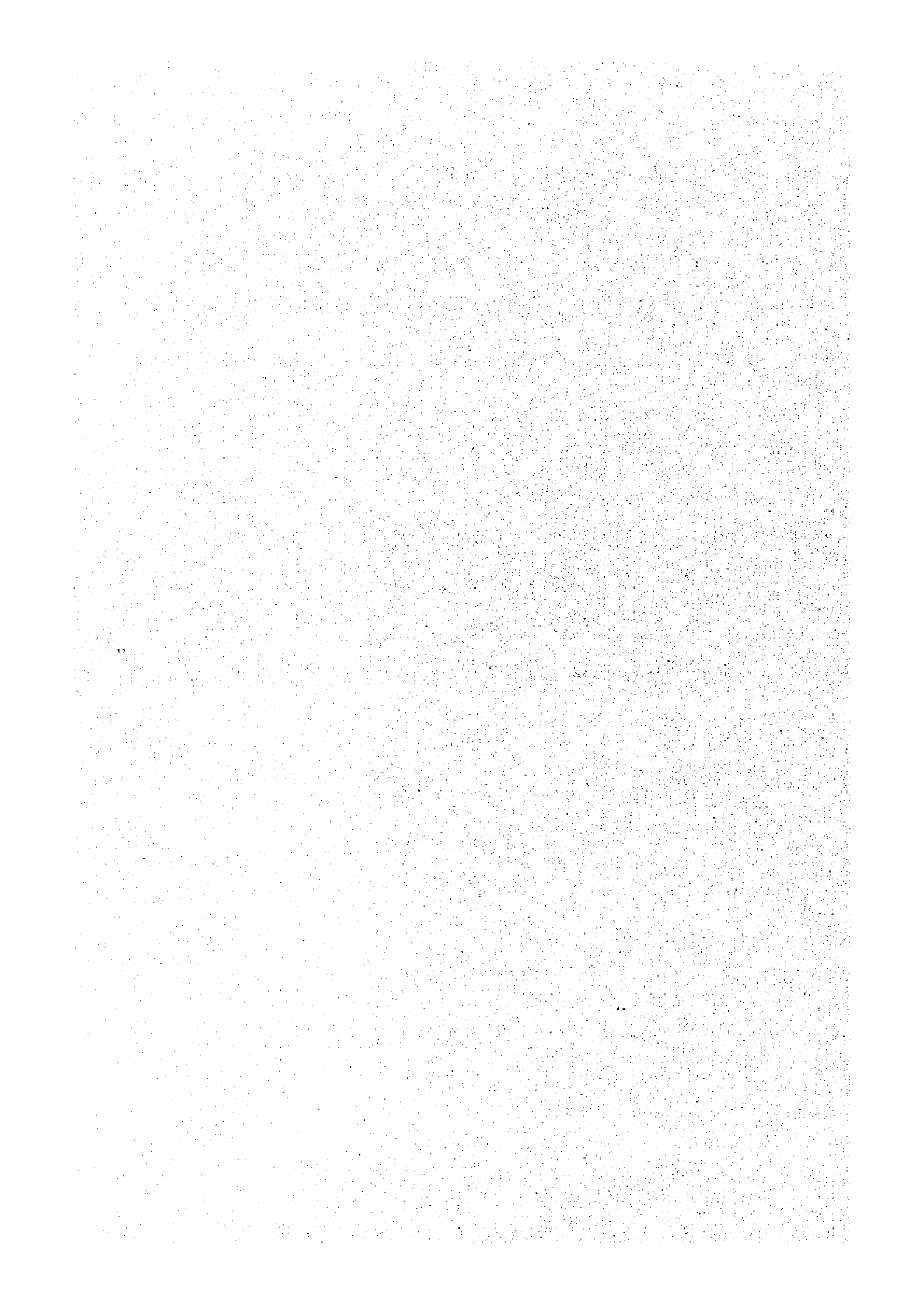
(3) 既存事業への開発教育的視点の取り入れ

当センターでは、独自の事業として開発途上国を対象とした「海外高校生エッセイ・コンテスト」を、既に4ヶ国（タイ、マレーシア、フィリピン、インドネシア）で計11回実施しており、さらに実施拡大を行うべく現在新規実施国について検討中である。本コンテストでは、成績優秀者を日本に招聘し日本の高校生との交流を図る機会を設けているが、このような機会を開発教育的な視点から再検討し、日本側高校生、学校関係者にとっても開発途上国理解に有効な場となるようにするなど、既存事業においても開発教育を取り入れるよう努める。

(4) 業務後方支援

当センターは既述のとおり、主に国際協力事業団の実施する開発教育関連事業に係る業務委託を受け、長年その実施運営に携わっているが、今後、今回のアクションプランに基づきODA関係機関が新しく実施する新規事業についても、これまでの経験と知識を活用し、必要な業務後方支援を積極的に行う。

資料編



資料1 公開報告セミナーの概要

1. 主旨・目的

これまで調査した成果を公開し、学校教員をはじめNGO、地域国際化協会、教育委員会、出版社の方々等、広く担い手・支援者の意見を聴取し、アクションプラン等の更なる強化を行う。

2. 当日の概要

日時：平成11年3月27日（土）

会場：JICA国際協力総合研修所（東京都新宿区市谷本村町10-5）

参加者：検討委員・タスクメンバー・事務局スタッフを含め、183名（一般参加者は144名：小学校6名、中学校8名、高校39名、大学18名、NGO19名、地域国際化協会6名、教育委員会2名、出版社・マスコミ11名、ODA関係機関19名、その他10名、所属不明6名）

3. 内容

本セミナー前半の1時間半は「開発教育支援のあり方」調査研究の調査結果とアクションプランの報告を行った。まず学校教員、NGO、地域国際化協会、教育委員会、出版社へのアンケート・インタビュー調査結果の概要を報告し、それらの調査から浮き彫りにされた開発教育支援の課題について発表した。そして、それらの課題が山積する中でODA関係機関の支援のあり方についてアクションプランの説明があり、具体的な計画を報告した。その後、検討委員から開発教育の内容を学校や社会で実践しやすくする環境づくりの重要性等についてコメントがあった。

後半の1時間半は質疑応答で、参加者から活発な意見が多数出た。具体的には、学校教員からは「大学についての調査の深化」や、「開発教育という用語が難解で普及していないことからネーミングの再検討の余地がある」ことや、「教育現場でなぜ開発教育を行わなければならないか、その必要性について掘り下げる必要があり、それがないと現場で定着しない」、等の指摘があった。また、「『ODA関係機関によるアクションプラン』という題名では難解なので、誰がみてもすぐにわかるようにすべきであり、一部 開発教育と国際理解教育の併記も必要ではないか」、という意見もあった。また、「アクションプランにおいて『講師の派遣』とあるが、例えば青年海外協力隊を講師として学校に招いても、経験上必ずしも生徒の視点にたって話せる人々ばかりではなかったので、協力隊の開発教育についての研修の必要性」についての意見もあった。NGOからは、「教材等作成しているが、資金的な面で広く情報発信していくことが難しいことから、ODA関係機関による資金支援を期待したい」、等の意見があった。そのほか、「『総合的な学習の時間』が2002年より導入されることから、現場は待ったなしの状況であり、アクションプランは3年以上かけずにもっと早急に実行できないか」、という質問もあった。

4. セミナー当日に配布したアンケートの結果

セミナー終了後、簡単なアンケートを行い、104名の参加者から回答を得た。

回答者の内訳は学校関係者が55名と最も多く（小学校3名、中学校8名、高校27名、大学17名）、NGOから8名、地域国際化協会から3名、ODA関係機関から9名、その他（教

育委員会、出版社・マスコミも含む) 13名、所属について記入のなかった人が16名であった。

(1) 本セミナーで発表したアンケート・インタビュー調査結果の概要報告について

アンケート回答者が本調査結果で最も興味を持った点(複数回答有)は、それぞれ①開発途上国をめぐる問題に対する学校の取り組みの現状(33件)、②「開発教育」と他の近隣諸領域(国際理解教育、多文化教育、環境教育、平和教育等)との関係(19件)、③「総合的な学習の時間」に向けた学校・教員の取り組み、不安点(24件)、④ODA関係機関の開発教育支援事業(16件)、⑤現時点で開発教育を実践されている方々のニーズ(27件)⑥その他(5件)であり、①開発途上国をめぐる問題に対する学校の取り組みの現状に最も興味を持った回答者が最も多かった。①を選んだ理由としては、「生徒が開発教育の内容を知ると、その後どうなるだろうかということに関心を持っているので」、「具体的な実践を知りたいので」等のコメントがあった。

(2) アクションプランについて

6つのアクションプランのうち、最も優先すべきプラン(複数回答有)はそれぞれ①開発教育の普及(25件)、②情報提供(29件)、③教材整備(18件)、④人材育成(26件)、⑤資金提供(15件)、⑥ネットワーク構築(26件)であり、②情報提供について優先すべき、という意見が最も多かった。具体的には、主に以下のようなコメントがあった。

- ①開発教育の普及：他省庁との協力・促進、開発教育の必要性について考える場の提供、ネットワーキングの再検討、開発教育という用語にこだわらず内容を前面に出して推進していくこと
- ②情報提供：ODA関係機関の情報公開、メディアの活用、ビデオ貸し出しや講師派遣一覧等の情報提供、素材の提供
- ③教材整備：生徒のレベルに合った教材づくり、海外の優れた教材の輸入・翻訳、教員用マニュアルづくり、「総合的な学習の時間」に向けた教材の準備
- ④人材育成：開発教育の指導者の養成、生徒が主体的に参加できるプログラム(ジュニア協力隊等)の拡充
- ⑤資金提供：セミナー参加時の資金的支援、NGOへの資金提供
- ⑥ネットワーク構築：地域拠点の充実、情報源の一本化(現在はチャンネルが多すぎる)、開発教育推進者の相互連携

(3) セミナーについて

セミナーに関しては9割の回答者は意義があったと感じており(「大いに意義があった」43件、「意義があった」51件で双方を合わせると94件)、「あまり意義がなかった」は1件のみ、「どちらともいえない・わからない」が5件、無記入が4件であった。「意義があった」と回答した理由としては、「さまざまな人の生の声が聞け、議論が活発化し、聞いていてためになった」という意見や、「地方ではこれだけの先生方のお話を聞く機会はないので」、等であった。「どちらともいえない」については、「支援の対象が多様なので、議論が散漫になってしまった」、等のコメントがあった。

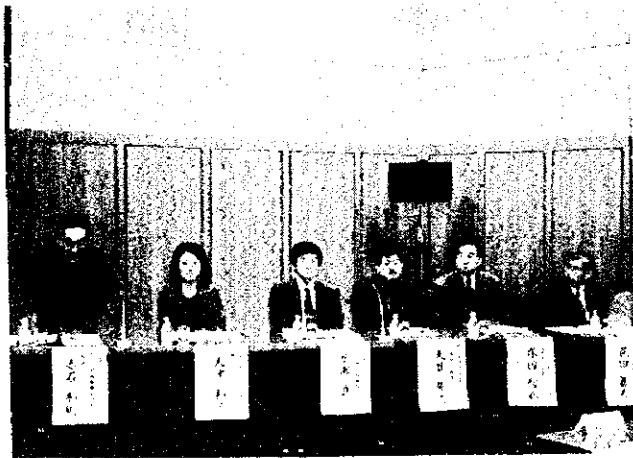
(4) 全体を通じて

全体を通じた意見としては、「アクションプランは是非実行してほしい」、「継続的にセミナーを開催してほしい」等の意見がみられた。

平成11年3月27日
公開報告セミナー



国際協力事業団（JICA）
伊集院明夫理事 挨拶



検討委員



会場風景

資料2 教科書（中学校地理・公民）における「国際協力」関連記述の内容分析

※以下7社の平成8年検定版地理・公民教科書及び教員用指導書について内容の分析を行った。
大阪書籍、教育出版、清水書院、帝国書院、東京書籍、日本書籍、日本文教出版（50音順）

1. ODA関連記述 ※○内は頻出数を示す。

●ODAに関わる一方的な批判

- (1) 貸し付け比重が重く、その結果被援助国が多額の債務を抱えることになる ⑥
 - ・「資金援助によって、開発途上国は先進国からぼう大な債務（借金）を負い、これを返済するためにさらに債務を増やすという悪循環をくり返している現実もあります。」帝国書院・公民
- (2) 日本のODA総額（対GNP比）が他国より低い ⑦
 - ・「贈与の割合が低いんじゃアメリカを抜いて一位になったとしても、世界一とは言えないのじゃないかな」東京書籍・公民
 - ・「国民総生産（GNP）に占める割合が0.3%では少ない」東京書籍・地理
- (3) 被援助国の住民の生活環境や自然破壊を齎す ④
 - ・「計画の実施に当たって住民の生活環境をあまり考慮しないで、環境破壊を引き起こすこともしばしばある」教育出版・公民
 - ・「援助の中には、現地の実情に合わない施設や、環境破壊を招くダム建設がある」日本書籍・地理
- (4) 最も援助を必要とする人々に援助が届いていない ②
 - ・「援助の結果が貧しい人々の生活の向上に必ずしも役立っていない」清水書院・公民→「これまでの援助がどちらかと言うと援助を真に求める人々のためにならない場合が多かった点を理解させたい。」清水書院・公民教員用指導書
 - ・「送られた物資が貧しい人々の手に渡らず、一部の人々に渡ってしまう」帝国書院・地理
- (5) ODAが日本経済（企業）のために行われている―“ひも付き援助”批判 ②
 - ・「ODAを行う本国の企業の利益を優先させた」日本書籍・公民
 - ・「日本の援助は日本経済の利益のために行われている」大阪書籍・公民
 - ・「日本のODAは先進国から疑心の目で見られている。例えば「こぶつき援助」、大手商社による談合などの実態のからくりを示し、その上でODAのあり方を通じた日本の役割（貢献）を考えさせたい。」清水書院・公民教員用指導書
 - ・「国際社会からの批判もあることに気付かせる。」大阪書籍・公民教員用指導書
- (6) 現地の実情にそぐわぬ無駄な援助 ③
 - ・「ダムの発電タービンなどの機械を援助しても技術者の養成をしていなかったため、

故障してしまうともう使い物にならなくなってしまうとか、港をつくっても災害で使えなくなってしまうとかね。」東京書籍・公民

・「現地の実情と十分にかみあっていない場合もあり、援助が無駄になったり、かえって混乱を引き起こしている場合さえあるようです。」大阪書籍・地理

→「現地の実情や人々の考え方と十分にかみ合っていない。援助が無駄になる。混乱を引き起こす。」大阪書籍・地理教員用指導書

●ODAの成果・有効性について触れた記述

(1) 有償援助の意義（被援助国の自助努力を促す）に触れている ③

・「我が国のODAの多くは有償という形で、開発途上国の自らの努力を支援する。」
日本文教出版・公民

・「開発途上国の自助努力と自立を支援することができる」清水書院・地理

(2) 被援助国の経済発展に必要な、経済インフラ整備に大きな効果をもたらした ③

・「日本は、経済発展に必要な経済基盤づくりに力を注いできました。道路や橋やダムなどの建設が中心です。」大阪書籍・公民

・「(ODAの資金は) 開発途上国における食料の増産、ダム、工場、病院、道路、などの建設、経済発展をになう人づくりに用いられている。」日本文教出版・地理

(3) ODA大綱をつくり、自然環境・生活環境を重視した援助を目指す ①

・「日本のODAは転機をむかえています。1992年にODA大綱がつけられ自然環境と政治環境を重視することを説いています。」大阪書籍・公民

(4) 技術協力、専門研修員の派遣・受入など、資金援助以外も含めた具体的な援助 ⑥

・「日本は世界の多くの国々との間で技術協定を結ぶなどとして、新しい生産方法の開発や情報・医療その他のサービス面での活動を支援している。」日本書籍・公民

・「日本の経済協力は、援助資金だけでなく、技術協力なども多くなっています。」帝国書院・地理

(5) 日本が世界最大のODA出資国である（殆どの教科書）

・「日本は最大の出資国」日本書籍・公民

・「我が国のODAは、金額では今や世界最高水準である」教育出版・公民

・「日本は、近年ODAの増額に努め、1989年には世界最大の出資国になった」
日本文教出版・地理

(6) 日本のODAが被援助国から歓迎されている ①

・「これらの援助は、多くの開発途上国から歓迎されて…」清水書院・地理

2. NGO関連記述 ※○内は頻出数を示す。

●NGOを賞賛する記述

(1) NGOが国際社会において重要な地位を占める。④

- ・「NGOの存在は世界的な問題の解決に不可欠のもの」日本文教出版・公民
- ・「ここ（環境開発会議）には各国の政府だけでなく、環境を守る運動を進めている民間団体である非政府組織（NGO）も多く参加した。」日本書籍・地理

(2) 被援助国の人々と生活を共にし、心の通い合う（血の通った）協力活動を行う。①

- ・「これら（NGO）の活動は、現地の人々と生活をともにし、心の通い合う協力を行うところに特色がある」大阪書籍・公民

(3) ODAの行き届かない点を補充（最も援助を必要とする人々に援助している）①

- ・「ODAが十分に行き届かない点を補充」教育出版・公民

(4) 効果的な協力が行われている ③

- ・「（NGOは）極めて重要で、確実に現地の人の役に立つ援助である」（井戸掘りの援助を行う日本のNGO）を写真入りで掲載。帝国書院・公民
- ・「NGOの活動はODAと比較して、人の要素を重視する」教育出版・地理

(5) 被援助国の歓迎を受けている ③

- ・「放置自転車がアフリカで役に立った」清水書院・公民、
- ・「（NGOは）現地の人々から大変歓迎されています」帝国書院・地理

(6) NGOに対する提言を記述 ①

- ・「開発途上国の援助をする場合に大切なことは、その国の人々が望んでいることを実行することです。私達の立場で良いと思うことでも、その地域の人々にとって迷惑になることさえあります。」帝国書院・地理

●NGOに関する誤記

- ・「日本のNGO（青年海外協力隊）による井戸掘りの指導（エチオピア）」（写真の解説）教育出版・地理 （※NGO≠JOCV）

3. 青年海外協力隊（JOCV）・国際協力事業団（JICA）関連記述 ※○内は頻出数を示す。

●JOCV・JICAの効果的な活動

(1) 被援助国の人々と密着 ②

- ・「青年海外協力隊が、世界各地で人々の生活にとけこみ、協力活動を行っている」大阪書籍・公民
- ・「日常生活の向上に目を向けている」東京書籍・地理

(2) 青年海外協力隊が多岐の分野で効果的な活躍 ⑧

- ・「教育や農林水産、保健・衛生等の各分野で活躍している」日本文教出版・公民
- ・「協力の範囲については、産業発展に片寄らず、教育、文化、スポーツや保険医療

…」日本書籍・地理

(3) 相互理解の面でも貢献 ②

- ・「外国のことを知る良い機会でもあり、同時に、日本を世界の人に知ってもらうことにもなり、相互理解の面での貢献にもなる。」日本文教出版・公民
- ・「このような人たちを通じた交流こそが一層重要な役割を果すことになるでしょう」大阪書籍・地理

(4) JICAの効果的な活動 ②

- ・「我が国独自の組織としては、国際協力事業団などがあり、青年海外協力隊の派遣など、政府による開発途上国援助の仕事などを行っている。」日本文教出版・公民
- ・「国際協力事業団による手工芸教室」(於スリランカ・コロンボ、写真で紹介) 帝国書院・地理

● JOCVに関する誤記

- ・「ロシア連邦や東欧諸国へ、専門職の派遣を行う…」東京書籍・地理
(※ロシア連邦は派遣の対象外である)

4. 「国際機関」関連記述

● 語句説明のレベルでの記述

OECD、IBRD、UNCTAD等の国際貢献・協力を語句説明程度に解説している。
ただし多くの教科書は「国際機関」の国際貢献・協力については全く触れていない。

ODA関係機関による 開発教育支援事業一覧

	ページ
1. 外務省	103
2. 国際協力事業団 (JICA)	105
3. 海外経済協力基金 (OECF)	109
4. (財) 国際協力推進協会 (APIC) / 国際協力プラザ	110
5. (社) 青年海外協力協会 (JOCA)	114
6. (社) 協力隊を育てる会	115
7. (財) 日本国際協力センター (JICE)	116

ODA関係機関による開発教育支援事業

アクションプランの6つの柱に基づく内容分類	外務省	国際協力事業団
1. 開発教育の普及	①冊子「開発教育ってなあに？／開発教育Q&A集」(開発教育協議会に委嘱)作成 ②各種講演・セミナー等の実施 ③テレビ番組の制作・放映	
2. 情報提供	①ODA白書を高校教科書執筆者に送付 ②「国際協力フェスティバル」の開催	①青年海外協力隊OB等を「国際協力推進員」として6県に各1名配置しており、学校を訪問して国際協力紹介のプログラム等を行う。 ②パンフレットの作成 ③社会科教材への情報・資料提供
3. 人材育成	①「ODAティーチ・イン」の実施(外務省の職員を大学等に派遣) ②(社)国民外交協会との連携により「外交講座」を実施。 ③開発教育地域セミナー等の実施	①中学生エッセイコンテストの実施 ②中学教員海外研修の実施 ③高校生エッセイコンテストの実施 ④高校教員海外派遣の実施 ⑤高校生国際協力実体験プログラムの実施 ⑥指導教員対象セミナーの実施(高校) ⑦大学生論文コンテストの実施 ⑧開発途上国のJICA事業現場の視察・講師派遣 ⑨青年海外協力隊訓練所への体験入隊プログラムの実施 ⑩地域との連携セミナー、国際協力市民講座、各種国際協力キャンペーン等実施 ⑪ジュニア協力隊の派遣 ⑫海外研修への便宜供与(協力隊員現場見学、交流会、ホームステイ他)を行う ⑬講師派遣(協力隊・職員等)体験談、国際協力についての説明を行う ⑭開発途上国のJICA事業現場の視察 ⑮事務局見学(広尾訓練研修センター、JICA本部においてOBの体験談、国際協力の説明) ⑯インターンの受け入れ
4. 教材整備	①マンガ等の青少年向け啓発資料作成 ・冊子「マンガODA物語」(外務省経済協力局編、APIC発行)2冊作成。 ・冊子「アキラ先生の国際協力物語」(外務省経済協力局編、APIC発行) ②社会科副教材ビデオ等の制作 ・「ポリオ根絶をめざして」 ・「21世紀に向けて～明日を見ずえたODA」 ・「ODAって何だろう～政府開発援助の現場から」。	①開発教育支援教材の作成 小・中学生向けのビデオ「約束」(アニメーション)、指導教員用教材「いま私たちにできること」を作成。現在、改訂・増刷を検討中。 ②壁新聞「国際理解教育トピックス」の作成・配布 ③写真パネルの貸し出し ④機関誌「クロスロード」の編集 ⑤学習雑誌への連載
5. 資金提供		
6. ネットワーク構築	①国際協力プラザの設置	

ODA関係機関による開発教育支援事業

アクションプランの6つの柱に基づく内容分類	海外経済協力基金	国際協力推進協会/ 国際協力プラザ
1. 開発教育の普及		
2. 情報提供	①OECDニューズレターにおける開発教育への取り組みの紹介	①開発教育、国際理解教育関連図書収集、閲覧 ②国際協力プラザでの質問相談 ③月刊誌「国際協力プラザ」による情報提供 ④インターネットによるサービス 1) ホームページによる国際協力情報提供 2) ホームページのリンクによる相互情報交換 3) E-Mailによる質問相談対応 ⑤「ODAの動き」 FAXによるODAの情報提供 ⑥データベース作成 1) 開発教育関連ホームページデータベース 2) 開発教育関連団体データベース 3) 国際協力・交流団体等における外国語ダイレクトリー'99 ⑦国際協力フェスティバルの開催
3. 人材育成	①OECD職員による学校講演会 ②大学生を中心としたスタディ・ツアー等に対する協力	①インターン制度 ②生徒の国際協力プラザでの受入、研修 ③各種講演・セミナーの実施 ④国際協力フェスティバルの開催 ⑤「国際協力ネットワークセミナー」の実施 ⑥「国際協力展」の実施 ⑦学校への講師派遣
4. 教材整備	①教育関係者向けパンフレット「円借款って何ですか？」の作成・配布（ホームページにも全文掲載）。	①開発教育教材の製作 1) 図書（開発教育教材紹介図書等）の発行 2) 開発教育用ビデオ教材 3) コンピュータソフト（CD-ROM）の開発 ②調査研究として冊子「開発教育支援の取り組み」及び冊子「国際協力と開発教育」 ③開発教育に関する調査・研究
5. 資金提供		
6. ネットワーク構築		①地域における「国際協力プラザコーナー」の開設 ②国際協力ネットワークセミナーや国際協力プラザ展の開催

ODA関係機関による開発教育支援事業

アクションプランの 6つの柱に基づく 内容分類	(社)青年海外協力協会	(社)協力隊を育てる会
1. 開発教育の普及		①開発教育委員会の設置 開発教育の推進のために、平成3年より外部からの委員もまじえた専門の委員会を設置している。 ②小さなハートプロジェクト支援 隊員の配属先での業務以外の活動に対して、国内で国際貢献に参加したいという思いを持つ一般市民の方々をつなぎ、支援を行うプロジェクト。
2. 情報提供	①青年海外協力隊紹介ワークショップ 青年海外協力隊の活動内容とともに開発途上国の現状をビデオ、ゲーム、協力隊OB・OGの体験談・分科会を通して、中高生を中心に広報する。	①開発教育教材の貸し出し 開発教育を考える会のスライド教材『地球の仲間たち』の広報と貸し出し。
3. 人材育成	①JOCAオープンカレッジ ②協力隊帰国隊員の講師派遣 ③京都国際塾(近畿支部) 年間講座として京都国際センターとともに実施。 ④「教室から世界を覗こう」(九州支部)協力隊OB・OGや留学生を各学校に派遣、交流する(福岡国際センターとの協力で実施) ⑤帰国隊員報告会 ⑥開発途上国へのスタディツアー ⑦学校その他機関への講師派遣 ⑧開発教育あるいは国際理解教育のイベントやワークショップの開催	①帰国隊員活動報告会 年に2～3回、帰国隊員による報告会を開催。 ②講師派遣 帰国隊員を講師として派遣し、途上国問題や国際協力についての講演等を行っている。 ③現地活動視察の旅
4. 教材整備	①ワールドボックスプロジェクト 世界14カ国から民族衣装、教科書、おもちゃ、日用品など、同項目で収集し、国別あるいは種類別の貸出及び展示を実施している。	①協力隊情報誌『クロスロード』の発行 単なる機関誌にとどまらず、開発教育教材としても利用できる雑誌として、幅広い読者への購読の呼びかけを行っている。
5. 資金提供		
6. ネットワーク構築		①開発教育集会の開催 平成4年より、毎年1回各地で開発教育全国集会を開催。 帰国隊員だけでなく、開発教育の実践者をはじめ一般市民や学生にも広く参加を呼びかけ、開発教育の手法によるワークショップや分科会を企画し、集会終了後も地域でのネットワークづくりの核となっている。 ②地方組織における活動 全国に32ある地方組織で、それぞれの地域に密着した活動報告会や学校への講師派遣、国際協力関係の催し物の企画等を行っている。

ODA関係機関による開発教育支援事業

アクションプランの 6つの柱に基づく 内容分類	(財)日本国際協力センター
1. 開発教育の普及	
2. 情報提供	
3. 人材育成	①海外高校生エッセイ・コンテストの 実施 ②国内における国際協力関連講演会の 開催 ③JICA等外部団体からの受託事業 の実施（高校生エッセイ・コンテス ト、高校教員海外研修、大学生論文 コンテスト等）
4. 教材整備	
5. 資金提供	
6. ネットワーク構 築	

1. 外務省

1. 学生・生徒（教員）への啓発事業

(1) 「ODAティーチ・イン」等の実施

94年から外務省の職員を大学等に派遣してODAや開発途上国の状況に関する説明や講義を行う「ODAティーチ・イン」を、また、並行して（社）国民外交協会との連携により「外交講座」を実施。96年度21回、97年度23回、本年度これまでに10回実施。

(2) マンガ等の青少年向け啓発資料作成

青少年向けにODAをマンガによりわかりやすく解説した冊子「マンガODA物語」（外務省経済協力局編、APIC発行）を2冊作成したほか、中学生向けにODAや国際協力への理解と関心を深めるための冊子「アキラ先生の国際協力物語」（外務省経済協力局編、APIC発行）を作成した。

(3) 社会科副教材ビデオ等の制作

96年からODA広報強化ビデオを制作してきており、これまでに Bangladesh のポリオ撲滅計画に関するビデオ「ポリオ根絶をめざして」、「21世紀に向けて～明日を見ずえたODA」及び「ODAって何だろう～政府開発援助の現場から」の3本を制作。このうち、「ポリオ根絶をめざして」については、中学社会科（歴史・公民）副教材用に加工して全国500の中学校に配布。本年度は中学校を対象にビデオと教員用指導冊子からなるODA開発教育教材を制作し3,000校に配布し、教員・生徒を対象に活用状況の調査を行っている。

(4) 教科書執筆者へのODA白書の送付

高校の教科書執筆者に対してODA白書を送付し、ODAに関する適切な情報提供に努めている。

(5) 「国際協力プラザ」における事業

93年10月東京・広尾に開設された「国際協力プラザ」（APICが運営。プラザではODA情報を広く一般に公開し、NGO・国際機関等に関する情報提供も行っている。）は、開館以来9万5千人（平成11年3月末現在）の来訪者が利用している。その開発教育事業は以下の通り。

- ①学生・生徒の国際協力プラザでの受入・研修（平成9、10年度で35団体が訪問）
- ②学校への講師派遣
- ③インターン制度
- ④開発教育教材の制作
- ⑤月刊誌「国際協力プラザ」による情報提供（教育機関向けに約2千冊を送付）
- ⑥国際協力プラザでの質問相談
- ⑦インターネットによるサービス（教育関連機関のホームページとのリンクによる相互情報交換）
- ⑧開発教育、国際理解教育関連図書収集・閲覧

なお、国際協力プラザでは、地方の国際協力の拠点となりうる団体に対し、プラザから国際協力情報等の提供を行い、身近に国際協力を知り理解を深めてもらうため地方における「国際協力プラザコーナー」を開設している（平成11年3月現在で25カ所に開設）。

2. その他の開発教育関連事業

(1) 「国際協力フェスティバル」の開催

10月6日の「国際協力の日」記念行事の一つとして、外務省をはじめJICA、OECD等の援助実施機関、国際機関及びNGO等が、国民の国際協力に対する理解と参加を増進し、国際協力の推進に貢献するために、毎年協力して実施している市民参加型イベント。これまで8回開催され、本年度は10月3、4日の両日、日比谷公園で開催。期間中16万5千人が来場した。

(2) 各種講演・セミナー等の実施

地域における国際協力活動の促進のために、93年度より、NGO・教育・地方自治体関係者を対象に「民間援助支援（開発教育地域）セミナー」を毎年全国6ヶ所で行っているほか、APICは「国際協力ネットワークセミナー」及び「国際協力展」（パネル・資料の展示）を年間合わせて10回程度実施し、国民の国際協力に対する関心と理解の増進に努めている。

(3) その他

外務省では、開発教育を実践しようとする新たな担い手の広がりに対応すべく、入門者向け冊子「開発教育ってなあに？／開発教育Q&A集」を開発教育協議会に委嘱して作成したほか、APICでも、開発教育を普及促進するために各種調査を実施し、「開発教育支援の取り組み」、「国際協力と開発教育」などの出版物を発行している。

(参考) ODAテレビ番組制作

外務省では、テレビの映像媒体としての有益性に鑑み、ODAの実情を広く国民一般に知らせるため、また、開発教育にも資するべくテレビ番組を制作・放映してきている。主な実績は次の通り。

(1) 1時間特別番組

- ・平成6年3月：「生命の大地－タンザニア紀行」
- ・平成7年2月：「南の島の水紀行－インドネシア」
- ・平成8年1月：「緑と水の国－パラグアイ」
- ・平成8年11月：「ぐるりモロッコ6千キロ」
- ・平成9年3月：「フィジー、西サモアふれあい紀行」
- ・平成10年2月：「紺野美沙子のふれあい旅 インド・ネパール日記」
- ・平成11年3月：「角光男益の南の島の野球天国」（パプア・ニューギニア）

(2) 5分間ミニ枠レギュラー番組

- ・平成9年10月～平成10年3月：
「地球交響曲～笑顔が奏でる国際協力（アジア編）」（タイ、ラオス及びヴィエトナムのODAプロジェクトを紹介）
- ・平成10年10月～平成11年3月：
「地球交響曲～笑顔が奏でる国際協力（アフリカ編）」（象牙海岸、ケニア、ガーナ、タンザニアのODAプロジェクト紹介）

2. 国際協力事業団（JICA）

JICAでは全国の学校教員や市民、NGO等によって実践されている開発教育を、生徒・学生や広く市民に開発途上国をめぐる問題や地球的規模の課題を理解し、そうした問題に取り組む国際協力のあり方について考えてもらう機会を提供するものと認識し、開発教育への支援に努めている。従来から、国際協力誌やクロスロードを開発教育の情報提供のための広報誌として作成し、学校に配布している。また、高校生を対象とした「高校生エッセイコンテスト」、開発教育の指導に当たる高校教員への支援を目的とした「高校教員海外研修」、高校生と高校教員を国内におけるODAの現場である国際研修センターに招きODAの概要を紹介する「高校生国際協力実体験プログラム」等を実施してきた。さらに、平成8年度より「中学生エッセイコンテスト」及び「中学教員海外研修」を開始し、また、平成9年度からは「大学生論文コンテスト」及び「インターン受け入れ」を開始し、平成10年度から「ジュニア協力隊」（高校生対象）の派遣など新たな施策で、その対象と内容を拡充している。

対象	内容	実績
小学生	<p>1. 開発教育支援教材の作成</p> <p>2. 青年海外協力隊訓練所等国内機関での体験プログラム</p> <p>3. 学習雑誌への連載（協力隊OB・OGの紹介資料・情報提供）</p>	<p>(1) 小・中学生向けのアニメーションビデオ「約束」（昭和62年度）</p> <p>(2) 指導教員用教材「いま私たちにできること」（平成7年度）</p> <p>(3) 小学生向け協力隊事業紹介パンフレット「知ってほしい！私たちの活動について」（年間配布部数：約25,000部）</p> <p>駒ヶ根、二本松訓練所では夏休み等を利用し体験入隊プログラムを実施している。</p> <p>(1) 「5年の学習」学研発行 協力隊員が任国で体験した異文化体験をマンガで紹介するとともに、各国の概要、協力隊の活動を伝える。本年4月号から連載。</p> <p>(2) 「ちゃぐりん」家の光協会発行 家の光協会発行の小学生向け月刊雑誌「ちゃぐりん」に、協力隊OB・OGが各国の子どもたちの生活を紹介するエッセイを連載。毎月3名が執筆、昨年6月から連載中。</p>
中学生	<p>1. エッセイコンテスト</p>	<p>年1回、全国的な募集を行い優秀作品を選考し、優秀作品の作者を副賞として開発途上国のJICA事業の現場視察研修に派遣する。平成8年度より開始した。10年度は12,765点の応募があり、上位入賞者は、3月下旬にそれぞれの入賞に応じてネパール、中国の海外研修に参加する予定。教育現場における認知度の向上とともに開発教育の一貫としてエッセイコンテストを授業で取り組む教員が年々増えている。</p>

中学生	2. 教員海外研修	中学教員を開発途上国に派遣し、国際協力の現場を視察してもらい、その結果を教育現場で発表することにより中学生の国際協力への興味を醸成することを目的としている。平成8年度より開始し、初年度はラオスのJICA事業現場の視察に9名の教員を派遣した。10年度は地域ブロック毎に募集することとし、昨夏、西日本地域の中学校教員をバングラデシュ、ガーナへ計14名を派遣。プロジェクト、協力隊員活動現場の他に現地学校訪問のアレンジも行い、現地国の教員・生徒と交流する機会をもうけている。
	3. 中高校生向け協力隊事業紹介パンフレット「とびだそう！世界へ」の作成・配布	年間配布部数：約35,000部
	4. 壁新聞「国際理解教育トピックス」の作成配布（小学校、高校にも配布）	B2版壁新聞を年4回作成し、配布している。現職教員の協力隊員を毎号一人取り上げ、協力隊員の活動・生活と任国の文化、子どもたちの生活などを紹介する。中学生層を主な対象とする編集。全国の小中高等学校、公民館47,500カ所に送付。
	5. 社会見学等による訪問の受け入れ（小学生～一般までを対象）	JICA本部や青年海外協力隊事務局広尾訓練研修センターに小学生～大学生を受け入れ、協力隊員OB・OGの体験談、国際協力の説明を行う。中学校の修学旅行を受け入れることが多い。（平成10年度実績：44件、来局者数1,101名）
	6. 講師派遣（小学生～一般までを対象）	協力隊OB・OG、JICA職員が学校を訪問し、体験談、国際協力についての説明を行う。中学校への訪問が多い。（平成10年度実績：44件、総受講者数8,086名） また、協力隊員OB等を「国際協力推進員」として現在6県に各1名配置しており、学校を訪問して国際協力紹介のためのプログラムを行うなど、地域に根ざした開発教育活動を行っている。
	7. 「日本の生徒たちへの手紙」（協力隊機関誌クロスロード）	協力隊の機関誌クロスロードには、現職参加教員が執筆する「日本の生徒たちへの手紙」を連載している。また、11年4月号では、中学生向けの特集として、隊員派遣各国の中学生の学校や生活の様子を伝える「11ヶ国の少女たちからの手紙」と「中学校の社会科教科書で国際協力はどう取り上げられているか」を掲載するとともに、全国約17,000校の中学・高校に寄贈した。
	高校生	1. エッセイコンテスト 上記の中学生向けコンテストと同様

高 校 生	2. 教員海外研修	<p>高校教員を開発途上国に派遣し国際協力の現場を視察してもらい、その結果を教育現場で発表することにより高校生の国際協力への興味を醸成することを目的とする。本研修は昭和42年より平成10年度までの累積派遣数は520名にのぼる。平成10年度は高校教員を3地区（モンゴル13名、マラウイ10名、メキシコ・エルサルバドル10名）に約10日間派遣した。教員個人は宿泊、食費のみ負担。研修から学んだことを授業に活かした経験を報告してもらい、開発教育教材集として取りまとめ、各高校に配布している。</p>
	3. 国際協力実体験プログラム	<p>平成7年度よりJICAの国際センターを拠点に高校生及び指導教員を招き約2泊3日で国際協力について理解を深め、考えてもらう機会を提供することを目的としている。平成10年度は9国際センターにて実施。参加人数は約250名（教員50名）50校。内容は各センターにより様々であるが、国際協力について主にJICA事業の紹介、開発教育ワークショップ、協力隊OB・OGの体験談、研修員との交流を行っている。</p>
	4. 指導教員対象セミナー	<p>開発教育推進のため、教員及び高校生に対して開発途上国と国際協力に関するセミナーを各国際センター・支部にて実施。主に高等学校国際教育研究協議会（高国際教）の協力を得て行っている。セミナーは、国際協力について理解・関心を深めてもらう内容としているが、手法は各地域によって様々である。主に高国際教加盟校の開発教育を指導する教員が運営し、JICAはセミナー開催にかかる一部資金面、施設面にて支援。セミナーにおいて習得した知識をもとに開発教育を推進し、その成果として毎年実施している高校生エッセイコンテストにより多くの高校生の参加を得ることを目的とする。</p>
	5. ジュニア協力隊	<p>高校生に国際協力の活動現場と開発途上国の現状に触れる機会を提供し、国際理解を深めた人材の育成を目的とする事業で、高校生を1週間程度開発途上国に派遣するもの。 10年度は沖縄県、福島県、茨城県の各10名をネパール、フィリピン、マレーシアにそれぞれ派遣した。</p>
	6. 教科書、教材への情報・資料提供（小学校～高校までを対象）	<p>社会科資料集、副読本、図書館用書籍などに、協力隊の情報提供、協力隊OB・OGの紹介、写真資料の貸し出しを行っている。</p>
	7. 写真パネルの貸し出し	<p>協力隊員の活動写真パネルを、文化祭などの研究発表や、地域の国際交流イベントなどに貸し出している。平成10年度事務局からの貸し出しは34件のべ705枚。</p>
	8. 海外研修への便宜供与	<p>学校、地方自治体（国際交流協会などを含む）、協力隊OB会等が実施する生徒・学生の海外研修への便宜供与（隊員活動現場見学、交流会、ホームステイ他）を行う。</p>

大 学 生	<p>1. 大学生論文コンテスト</p> <p>2. スタディーツアーへの便宜供与</p> <p>3. インターンの受け入れ</p> <p>4. 開発教育支援のためのセミナーの開催</p>	<p>将来の国際協力を担う人材を育成するため大学生に論文を通じ国際協力を考えてもらう機会を提供することを目的に実施している。平成9年度から開始。雑誌広告、大学への直接募集。第1回実施の際には、55大学108点の応募があった。第1次審査はJICA内。第2次審査は外部の審査員に依頼。上位入賞者には、副賞として研究テーマに応じた研修旅行を提供。第1回研修実績は、ケニア、ジンバブエ、ネパール、トルコ、ヴェトナム、タイ、フィリピンに各1名を派遣した。上位入賞論文を論文集として取りまとめ、大学図書館に寄贈した。</p> <p>大学のサークルやゼミからの援助活動現場の訪問の要望に対し現地事務所を通じてアレンジを行っている。平成10年度には便宜供与が約100件。内、半数以上は大学教育機関の春・夏期休暇期に実施された。</p> <p>開発分野に関心を持つ大学生を対象に、援助現場の実習の機会を提供するインターンシップ制度を平成9年度より開始した。平成10年度においては、本部、国内機関、在外事務所に計37名を受け入れた。インドネシア、フィリピン、ヴェトナム、タイ、バングラデシュ、マレーシアの在外事務所がインターンの受け入れを行った。</p> <p>各国際センター・支部では開発教育支援をテーマとしたセミナー・講演会（地方との連携セミナー、国際協力市民講座、各種国際協力キャンペーン行事等）を実施している。10年度には、帯広国際センター「セミナー・開発教育の現状と課題」、中国国際センター「開発教育支援セミナー・研修旅行に参加して」などが実施された。</p>
-------------	--	---

3. 海外経済協力基金 (OECE)

OECEでは、ODA・円借款の意義、必要性への国民の理解と支援を得ると同時に、学校教育における開発教育の充実に対する要請に答えるため、これまで以下の取組みを実施してきた。

1. 教育関係者向けパンフレット「円借款って何ですか？」の作成

1997年12月に、中・高校の教育現場において教科書副読本的な使用を想定したパンフレット「円借款って何ですか？」を作成（ホームページにも全文掲載）。これまでに全国図書館、全国私立中学高等学校、全国高等学校国際教育研究協議会会員、中高社会科教科書出版社、公民科・社会科教育全国協議会会員、主要国際協力センター、JICA海外研修参加教員、青年海外協力隊OB・OG教員への送付の他、OECE職員による学校講演会等において合計15,000部を配布済。1999年2月に第2版改訂版を作成。

2. OECE職員による学校講演会

上記パンフレット作成にあわせ、昨年度より日本のODA・円借款の役割等について説明会を実施。また、大学の各種講座に対しても講師を派遣。これまでの主な派遣実績は以下の通り。

- (1) 熊本県立真和高校 (1998年2月、70名)
- (2) 川崎市立西菅小学校 (1998年2月、150名)
- (3) 兵庫県甲陽学院中学校 (1998年6月、160名)
- (4) 慶応義塾普通部 (1998年6月、23名)
- (5) 福岡県立修猷館高校 (生徒研修受入) (1998年8月、5名)
- (6) 山形県立鶴岡高校 (1998年9月、240名)
- (7) 京都府立嵯峨野高校 (1998年10月、82名)
- (8) 広島大学附属福山中学校 (1998年11月、330名)
- (9) 都立新宿高校 (1999年1月、30名)
- (10) 不二聖心高校 (1999年1月、30名)
- (11) 神奈川県立外語短期大学附属高校 (1999年、63名)
- (12) 北海道札幌旭丘高校 (1999年3月、40名)
- (13) 北海道留萌千望高校 (1999年3月、160名)
- (14) 高崎経済大学経済学部 (1998年4月～12月)
- (15) 上智大学社会人講座 (1997年度10月～1月、1998年度10月～12月)等

3. OECEニューズレターにおける開発教育への取組みの紹介

98年8月号OECEニューズレター(和:4,000部、英:3,000部)として「教育者特集:開発援助の伝え方」を発行。教育関係者による座談会、教育現場からのメッセージ、ODAゼミナール(赤石東和大学教授による寄稿)等を掲載。また、上記OECE職員による学校講演会の模様、生徒から寄せられた感想文を98年8月号、同10月号にて紹介。

また、大学生を中心としたスタディ・ツアー等に対する協力も日常的に実施しており、同視察記等を「学生特集」として、98年1月号、98年10月号にて紹介。

4. 財団法人 国際協力推進協会 (APIC) / 国際協力プラザ

93年10月に東京・広尾に開設された「国際協力プラザ」(APICが運営、ODA情報を広く一般に公開、NGO・国際機関等の情報提供も行っている。)は、開館以来9万5千人を超える来訪者(平成11年3月現在)が利用している。その開発教育関連事業は以下の通りである。

1. 開発教育、国際理解教育関連図書の収集、閲覧

(99年3月現在 プラザで保有している開発教育関連文献数 488件)

2. 国際協力プラザでの質問相談

(1) 来館相談者への個別対応

(2) 幅広い層(学生、教員、自治体関係者、NGO、一般社会人)からの質問相談への電話、ファクスによる対応、情報提供

3. 月刊誌「国際協力プラザ」による情報提供(発行部数1万冊)

送付先:(教育関連機関向け:下記の約2,000冊)

(1) 全国の公共図書館	713冊
(2) 全国の大学図書館	946冊
(3) 学校関係者(大学・高校・中学・小学校教員等)	160冊
(4) 教科書出版社・編集者	16冊
(5) 自治体、地域国際化協会	149冊

(その他機関向け:約8,000冊)

4. インターネットによるサービス

(1) ホームページによる国際協力情報提供(総アクセス件数 約8万件/月)

(2) ホームページのリンクによる相互情報交換(リンク先総数 2,645校)

(教育関連機関とのリンク:下記の約2,480校)

大学(院)・短大・大学図書館	594校
高校	605校
中学校	569校
小学校	641校
盲・聾・擁護学校	78校

(その他国際協力関連機関(外務省、JICA、OECD、自治体関連機関、NGO等とのリンク先:約165団体)

(3) E-mailによる質問相談対応

5. 開発教育教材の製作

- (1) 図書（開発教育教材紹介図書等）の発行
 - (2) 開発教育用ビデオ教材 平成10年度「ODAって何だろう」
 - (3) コンピュータソフト（CD-ROM）の開発
 - コモンアジェンダ円卓会議（環境における学校教育・社会教育）
 - ①国際協力クイズ（CD-ROM 2枚組、クイズを楽しみながら国際協力を学ぶ教材）
 - ②国際協力機関紹介CD-ROM（2枚組、日本の国際協力機関を映像や画像でビジュアルで紹介したもの）
- *一般利用者向けに別紙「ビジュアル・インフォメーション・ターミナル」をプラザに設置。

6. インターン制度

97年度インターン採用者延べ数：7名

98年度インターン採用者延べ数：7名

7. 学校への講師派遣並びに、生徒の国際協力プラザでの受入、研修（修学旅行での研修含む） 派遣

- (1) 国際協力に関する講師の派遣（毎年定期的実施）：電気通信大学
- (2) 学校からの要請による講師派遣：筑波大学（98年1月）
- (3) 谷中小学校（98年6月17日、24日）
- (4) 広尾中学校（98年12月8日）
- (5) 練馬区立旭丘中学校（99年3月11日）

受入

（98年4月～99年3月で21団体）

・大学、高校、中学校の課外授業として

・生徒の自主的活動（クラブ活動等）のサポート 以下、プラザ訪問団体事例：

1. 山形県寒河江市立陵東中学校生徒がプラザを訪問 日時：4月13日 人数：36人
2. 日中学生会議がプラザにて勉強会を開催 日時：4月18日 人数：30人
3. 東海大学教養学部国際学科生徒がプラザを訪問 日時：4月21日
人数：107人（辻教授ら4名引率）
4. 滋賀県彦根市立彦根中学校生徒がプラザを訪問 日時：4月23日 人数：6人
5. 奈良県平群中学校生徒がプラザを訪問 日時：5月13日 人数：70人

- | | |
|--|------------------|
| 6. 三重県阿山中学校生徒がプラザを訪問
人数：16人（引率2名） | 日時：5月14日 |
| 7. 愛知県東海市上野中学校生徒がプラザを訪問
人数：11人（茅野先生引率） | 日時：5月30日 |
| 8. VSP（学生間の国際協力説明会）をプラザにて開催 | 日時：5月30日 人数：15人 |
| 9. 愛知県高豊中学校生徒がプラザを訪問 | 日時：6月5日 人数：15人 |
| 10. 愛知県西尾市立平坂中学校生徒がプラザを訪問 | 日時：6月9日 人数：7人 |
| 11. 滋賀県高徳中学校生徒がプラザを訪問 | 日時：6月11日 人数：22人 |
| 12. 愛知県橋豆郡一色町立一色中学校生徒がプラザを訪問
人数：前半は4人、後半は5人 | 日時：6月15日 |
| 13. VSP（先述）がミーティングを開催 | 日時：7月4日 人数：10人 |
| 14. 福岡県立修猷館高校の生徒がプラザを訪問 | 日時：8月4日 人数：42人 |
| 15. 東京都浅草中学校 社会科研究部生徒がプラザを訪問
人数：6人（引率福喜多先生） | 日時：8月5日 |
| 16. 創価女子短大生徒がプラザを訪問 | 日時：9月7日 人数：20人 |
| 17. 秋田県立角館高校生徒がプラザを訪問 | 日時：10月6日 人数：26人 |
| 18. お茶の水大学付属小学校（5年生）がプラザを訪問 | 日時：11月11日 人数：8名 |
| 19. 青年の船参加者が国際協力プラザを訪問 | 日時：11月18日 人数：15人 |
| 20. 港区立青南小学校（5年生）が国際協力プラザを訪問
人数：80人 | 日時：12月7日、9日（両日） |
| 21. ガールスカウト横浜南地区 | 日時：3月23日 人数：15人 |

8. 拠点

地域における「国際協力プラザコーナー」の開設

地方の国際協力の拠点となりうる団体に対し、プラザから国際協力情報等の提供を行い、身近に国際協力を知り、理解を深めてもらうため、国際協力プラザコーナーを設置。

(全国各地の教育機関、自治体関係機関等、現在25ヶ所に開設済)

9. 「ODAの動き」

FAXによるODAの情報提供

10. データベース作成

(1) 開発教育関連ホームページデータベース

(2) 開発教育関連団体データベース

(3) 国際協力・交流団体等における 外国語ダイレクトリー '99

11. 開発教育に関する調査・研究

12. 国際協力フェスティバル、国際協力ネットワークセミナー

国際協力フェスティバル'98は、10月3日(土)、4日(日)日比谷公園にて開催。

98年度国際協力ネットワークセミナーは愛知・岩手県でセミナー開催の他、静岡県等で国際協力プラザ展を開催した。

5. 社団法人 青年海外協力協会 (JOCA)

1. 東京事務局での活動

(1) ワールドボックスプロジェクト

世界14カ国から民族衣装、教科書、おもちゃ、日用品など、同項目で収集し、国別あるいは種類別の貸出及び展示を実施する。(平成10年度11月より開始 15件)

(2) JOCAオープンカレッジ

年間3回程度、青年海外協力隊・シニア海外ボランティア参加希望者や帰国隊員等をターゲットに開発教育の手法を取り入れながら学習会を実施する。

(3) 青年海外協力隊紹介ワークショップ (JOCV委託)

青年海外協力隊の活動内容とともに開発途上国の現状をビデオ、ゲーム、青年海外協力隊OB・OGの体験談分科会を通して、中高生を中心に広報する。(平成10年度実績 49件 1,163人)

(4) 青年海外協力隊帰国隊員の講師派遣 (独自事業及びJOCV委託)

各学校や公民館、あるいは教員のセミナー等、各分野への講師派遣の実施。(平成10年度実績 44件 8,086名)

2. 近畿・九州支部の活動

(1) 京都国際塾 (近畿支部)

国際派の若者を育成するため、年間を通しての講座を(財)京都府国際センターとともに実施(平成10年10月から実施)。

(2) 「教室から世界を覗こう」(九州支部) 県内の各学校において、青年海外協力隊OB・OGや留学生との交流を希望する学校へ講師を派遣するプログラムで、(財)福岡県国際センターと協力で実施(平成10年10月から実施)。

3. 各県青年海外協力協会・青年海外協力隊OB会及び各国・職種別OB会の活動

(1) 青年海外協力隊帰国隊員報告会

(2) 開発途上国へのスタディーツアー

(3) 学校、その他機関への講師派遣

(4) 開発教育あるいは国際理解教育のイベントやワークショップの開催

(5) その他

6. 社団法人 協力隊を育てる会

1. 開発教育委員会の設置

開発教育の推進のために、平成3年より、外部からの委員もまじえた専門の委員会を設置している。官民をはじめとする関係団体との連携を強化しており、開発教育集会の際に文部省からも後援をいただいた。

2. 開発教育集会の開催

平成4年より、毎年1回各地で開発教育全国集会を開催。

青年海外協力隊帰国隊員だけでなく、開発教育の実践者をはじめ一般市民や学生にも広く参加を呼びかけ、開発教育の手法によるワークショップや分科会を企画し、集会終了後も地域でのネットワークづくりの核となっている。

平成4年東京広尾、平成5年宮崎県、平成6年山形県、平成7年岐阜県、平成8年東京代々木、平成9年東京千駄ヶ谷、平成10年鹿児島県にて開催。

3. 帰国隊員活動報告会

年に2～3回、帰国隊員による報告会を開催。毎回テーマを絞り、視聴覚機器や現地の物産等を用いた立体的な報告を行っている。

4. 小さなハートプロジェクト支援

隊員の配属先での業務以外の活動に対して、国内で国際貢献に参加したいという思いを持つ一般市民の方々をつなぎ、支援を行うプロジェクト。

隊員の活動に対しての資金協力だけでなく、支援者に対しての隊員による詳細な報告書や報告会等により、開発途上国問題や国際協力についての理解を高めてもらうことも目的としている。近年は学校や生徒会が中心となって支援に取り組む例も多い。

5. 開発教育教材の貸し出し

開発教育を考える会のスライド教材『地球の仲間たち』の広報と貸し出し。

6. 講師派遣

日本青年館に宿泊する修学旅行生等を対象にした企画で、帰国隊員を講師として派遣し、開発途上国問題や国際協力についての講演等を行っている。また一般の学校や公民館の催しなどにも積極的に講師を派遣。

7. 現地活動視察の旅

主に隊員の留守家族を対象にした隊員の活動現場への訪問ツアーだが、開発途上国や国際協力への理解を深めるスタディーツアーとしての効果も大きい。

8. 協力隊情報誌『クロスロード』の発行

単なる機関誌にとどまらず、開発教育教材としても利用できる雑誌として、幅広い読者への購読の呼びかけを行っている。

9. 地方組織における活動

全国に32ある地方組織で、それぞれの地域に密着した活動報告会や学校への講師派遣、国際協力関係の催し物の企画等を行っている。

7. 財団法人 日本国際協力センター (JICE)

1. 概況

財団法人日本国際協力センター (JICE) は、我が国の国際協力の推進に寄与することを目的に1977年に設立され、主に国際協力事業団 (JICA) 等に協力して、国際協力事業に関する知識の普及や事業実施に関する協力等を行ってきた。

開発教育関連では、JICAの主催する開発教育関連事業の運営委託を受け実施に協力してきたほか、受託事業以外にも、当センター独自の事業として、開発途上国を対象とした「高校生エッセイ・コンテスト」の実施や国内での国際協力関連講演会開催なども行っている。

現在のところ、開発教育を前面に掲げた事業は実施していないものの、開発教育の重要な要素である「開発途上国理解」の促進につながる事業実績を持ち、こうした事業実績は、今後、開発教育支援を展開する基礎となるものと考えられる。

2. 関連事業の実績

(1) 海外高校生エッセイ・コンテスト

海外の若者が日本に対する関心を高め、日本との友好関係強化に寄与することを目的としたエッセイ・コンテスト。実施対象国の高校生からエッセイを募り、優秀者を日本に招聘するもので、1991年に開始し、これまでに4カ国 (タイ、マレーシア、フィリピン、インドネシア) で計11回実施。日本招聘プログラムでは、高校訪問、ホームステイを組み入れ、日本の高校生との交流機会を設けている。

(2) 国内における国際協力関連講演会等

当センターでは、主にJICAの実施する技術研修の通訳、調整等を専門とした「研修監理員」を有しており、この研修監理員は、業務を通じ開発途上国の人々とのコミュニケーション法、通訳技術等に関する知識、経験を蓄積している。この知識、経験を、国際協力に関心のある一般の人々に紹介することを目的として、主に地方において講演会を開催している。

(3) JICA等外部団体からの受託事業

JICAの実施する開発教育関連事業 (高校生エッセイコンテスト、高校教員海外研修、国際協力大学生論文コンテスト等) の運営を受託し、実施している。

3. 今後の展望

これまでの実績を活かし、既存の関連事業をさらに開発教育支援に結び付けた形で実施する、他機関の開発教育関連事業に積極的に協力する他、今回の調査研究で明らかになった教育現場のニーズに応える開発教育支援事業も改めて検討したい。